

松浦川水系河川整備計画（原案）

～ 学識者懇談会説明資料 ～



平成19年11月

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所

河川整備計画とは・・・

河川整備基本方針

平成18年4月24日策定

将来目標とする治水安全度：1/100

長期的な河川整備の基本的な方針を定めます。

(内容) 基本高水流量，計画高水流量，計画高水位・川幅，流水の正常な機能を維持するために必要な流量 等



河川整備計画

30年程度で整備する治水安全度：1/30

今後，概ね30年の間に段階的に進める河川整備の内容を定めます。

(内容) 河川整備（洪水対策，利水および流水の正常な機能の維持，河川環境の整備と保全・河川利用等），河川維持管理 等

松浦川水系河川整備計画の策定手順

これまでの開催内容

松浦川流域検討会設立 (H14.8 ~ H15.1)

第1回 ~ 第5回まで
松浦川の現状と課題等について議論

部会設立 (H15.6)

第1回 ~ 第2回まで
ブロック毎に現状と課題を議論
(松浦川上流・下流、徳須恵川、厳木川)

検討会 (部会と合同) (H15.11)

第6回
各部会より課題と意見を報告

部会 (H16.1、H16.6、H16.9)

第3回
各河川の現状分析と望ましい姿について

松浦川流域検討会・部会合同会
(H18.12.14)

中期的な整備計画(素案)について

検討会・部会合同会の意見を踏まえ、河川整備計画(原案)の作成

学識者懇談会の開催
松浦川水系河川整備計画(原案)公表

今後の予定

住民意見交換会の開催

意見聴取箱

多方面からの意見を収集

アンケートはがき

インターネット

学識者懇談会の開催

松浦川水系河川整備計画(案)発表

松浦川水系河川整備計画策定

河川整備計画本文の構成

1 . 松浦川の概要

- 1.1 流域及び河川の概要
- 1.2 治水の沿革
- 1.3 利水の沿革

2 . 松浦川の現状と課題

- 2.1 治水の現状と課題
- 2.2 利水の現状と課題
- 2.3 河川環境の現状と課題

3 . 河川整備の目標に関する事項

- 3.1 河川整備の基本理念
- 3.2 河川整備計画の対象区間
- 3.3 河川整備計画の対象期間
- 3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4 . 河川整備の実施に関する事項

- 4.1 河川整備の実施に関する考え方
- 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要
- 4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

5 . 松浦川における総合的な取り組み

- 5.1 関係機関、地域住民との連携体制の構築
- 5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘
- 5.3 地元住民の関心を高めるための取り組み

1 . 松浦川の概要

1. 松浦川の概要（1）

本文目次

1. 松浦川の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.1 流域の自然的状況

- (1) 地形
- (2) 地質
- (3) 気候・気象
- (4) 自然環境
- (5) 文化
- (6) 歴史
- (7) 地域行事・観光

1.1.2 流域の社会的状況

- (1) 土地利用
- (2) 人口
- (3) 産業経済
- (4) 交通

1.2 治水の沿革

1.2.1 洪水の概要

1.2.2 治水事業の沿革

- (1) 藩政時代
- (2) 近年の治水事業

1.3 利水の沿革

流域

佐賀県北西部に位置し、唐津市をはじめ、伊万里市、武雄市の3市からなる佐賀県北西部最大の河川



地形

勾配の緩やかな松浦川、徳須恵川
急勾配の巖木川

気候気象

流域の平均年間雨量2,100mm
全国平均の約1.2倍

自然環境

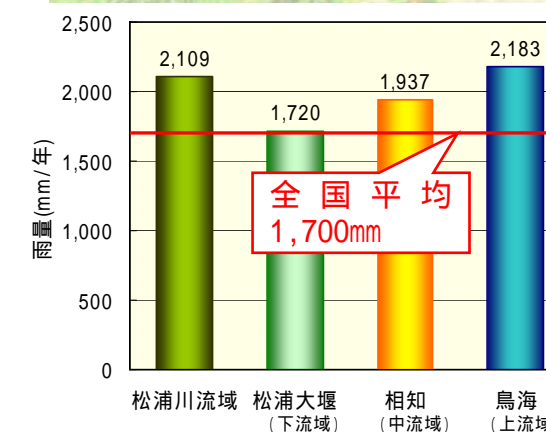
多様な自然に恵まれた貴重な
動植物が生息・生育

歴史文化

数々の天然記念物や文化財、歴史的に価値の高い堰など、
豊かな文化と歴史が息づく

行事観光

「唐津くんち」などの数多くの地
域行事や、「虹ノ松原」や「見返
りの滝」などの自然を活かした観
光資源



1. 松浦川の概要（2）

本文目次

1. 松浦川の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.1 流域の自然的状況

- (1) 地形
- (2) 地質
- (3) 気候・気象
- (4) 自然環境
- (5) 文化
- (6) 歴史
- (7) 地域行事・観光

1.1.2 流域の社会的状況

- (1) 土地利用
- (2) 人口
- (3) 産業経済
- (4) 交通

1.2 治水の沿革

1.2.1 洪水の概要

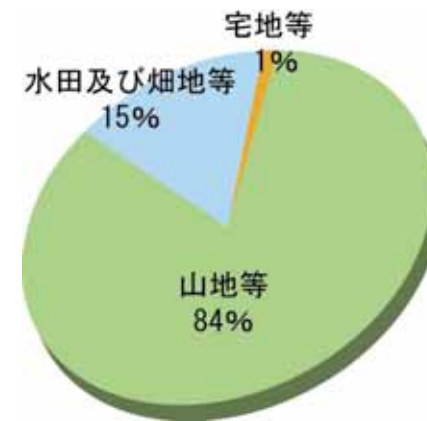
1.2.2 治水事業の沿革

- (1) 藩政時代
- (2) 近年の治水事業

1.3 利水の沿革

土地利用

流域の約8割が山地，平地の多くは水田、畑地、果樹栽培に利用



人口

松浦川流域内の主要な都市である唐津市の人口は県内第2位（約13万人）

産業経済

温暖な気候を利用した果樹栽培や林業、畜産が盛ん



伊万里梨



蕨野の棚田



伊万里牛



唐津焼

交通

国道35・202・203・204号、JR筑肥線・唐津線など、唐津市を中心とした交通網の整備がなされ、現在、西九州自動車道が現在建設中



唐津駅（JR筑肥線）

1. 松浦川の概要（3）

本文目次

1. 松浦川の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.1 流域の自然的状況

- (1) 地形
- (2) 地質
- (3) 気候・気象
- (4) 自然環境
- (5) 文化
- (6) 歴史
- (7) 地域行事・観光

1.1.2 流域の社会的状況

- (1) 土地利用
- (2) 人口
- (3) 産業経済
- (4) 交通

1.2 治水の沿革

1.2.1 洪水の概要

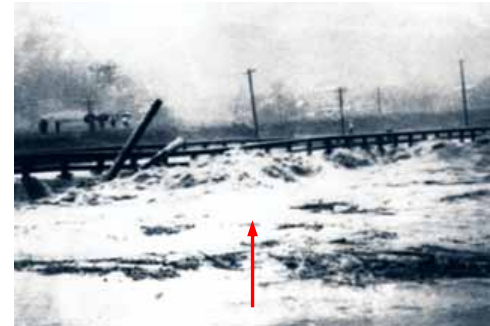
1.2.2 治水事業の沿革

- (1) 藩政時代
- (2) 近年の治水事業

1.3 利水の沿革

洪水の概要

昭和28年6月、昭和42年7月および平成2年7月の洪水は、松浦川の全域にわたって大きな被害をもたらした



昭和28年6月洪水



平成2年7月洪水



平成2年7月洪水浸水状況図

治水事業の沿革

藩政時代から進められた治水事業は、昭和28年6月洪水を契機に本格的に実施



松浦大堰
(昭和49年完成)



巖木ダム
(昭和62年完成)



駒鳴捷水路
(平成15年暫定完成)

利水の沿革

河川水は古くから農業用水に利用され、水道用水、工業用水、発電用水などの高度な利用がなされている



萩の尾堰



馬ノ頭伏せ越し



岩坂井堰

2 . 松浦川の現状と課題

2. 松浦川の現状と課題（1）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

2.1.2 堤防の安全性

2.1.3 内水対策

2.1.4 河川の維持管理

(1) 河道の維持管理

(2) 河川管理施設の維持管理

2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

(1) 松浦川の河川環境の特徴

(2) 動植物の生息・生育状況

(3) 河川環境上の課題

2.3.2 河川空間

(1) 河川空間の利用

(2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

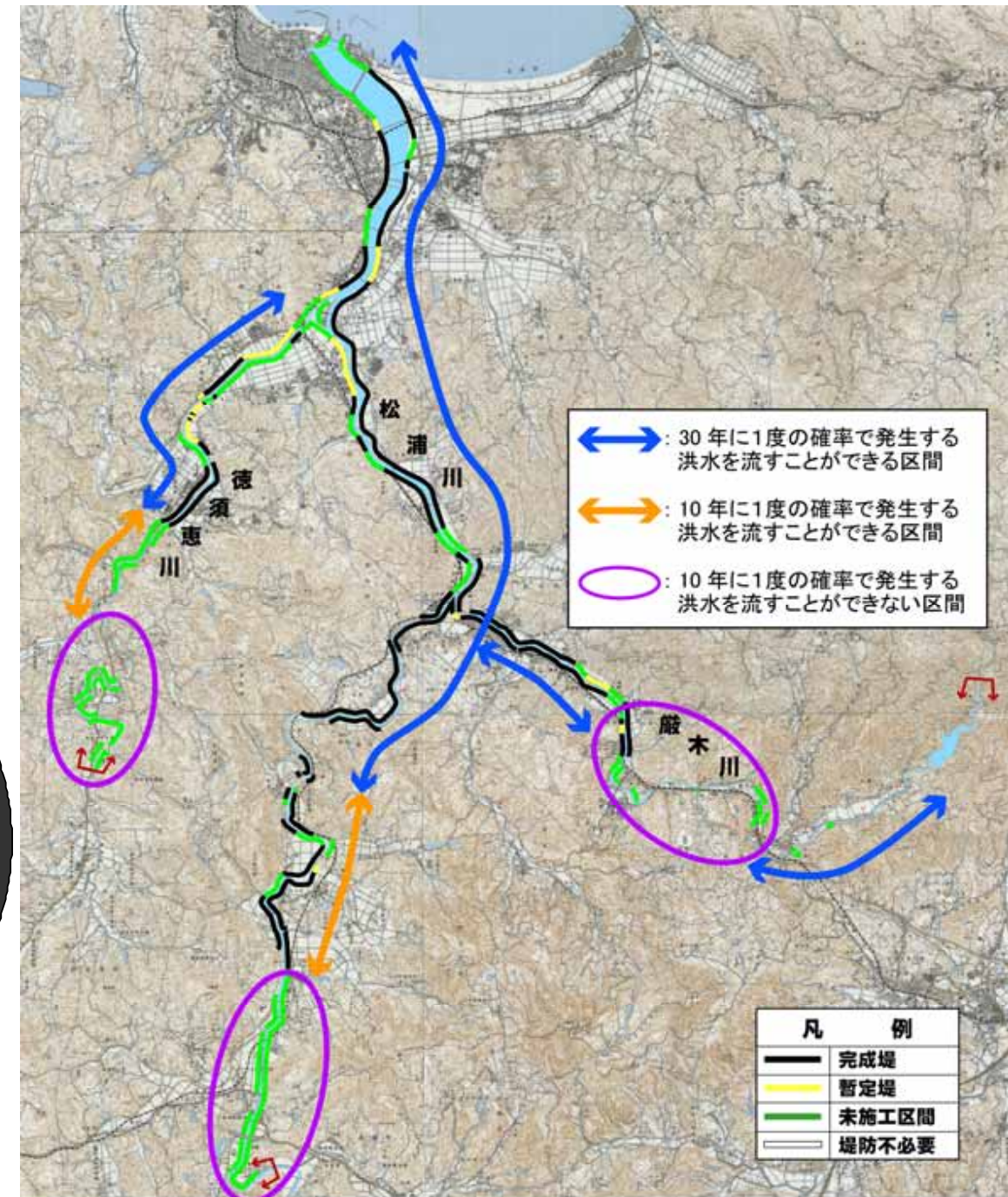
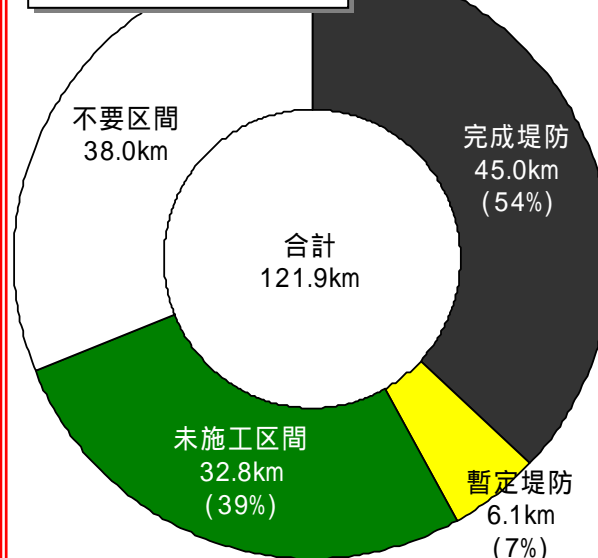
洪水対策

昭和28年6月洪水以降、治水対策を進めてきたが、河道の断面積不足等により、中小洪水による浸水被害も度々発生

松浦川上流部、徳須恵川上流部、巖木川中上流部を中心に改修が必要

堤防整備状況

堤防整備率



2. 松浦川の現状と課題（1）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

2.1.2 堤防の安全性

2.1.3 内水対策

2.1.4 河川の維持管理

(1) 河道の維持管理

(2) 河川管理施設の維持管理

2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

(1) 松浦川の河川環境の特徴

(2) 動植物の生息・生育状況

(3) 河川環境上の課題

2.3.2 河川空間

(1) 河川空間の利用

(2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

堤防の 安全性

古い時代に築造された堤防は、材料構成など明確ではなく、堤防の安全性が不確実



堤防の安全性の点検を行い、必要に応じて堤防強化対策を実施していくことが必要

内水対策

平成2年7月出水では家屋浸水が発生したが、排水機場等を設置したことにより、近年内水による家屋浸水は発生していない

2. 松浦川の現状と課題（2）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

2.1.2 堤防の安全性

2.1.3 内水対策

2.1.4 河川の維持管理

(1) 河道の維持管理

(2) 河川管理施設の維持管理

2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

(1) 松浦川の河川環境の特徴

(2) 動植物の生息・生育状況

(3) 河川環境上の課題

2.3.2 河川空間

(1) 河川空間の利用

(2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

河道の維持管理

松浦川本川、徳須恵川および巖木川の河床高は、経年的に上昇、低下といった顕著な変動傾向は見られない。

河床高が上昇 流下能力の不足が生じる可能性
河床高が低下 洗掘により河川構造物が崩壊する可能性

河川管理施設の維持管理

堤防および護岸

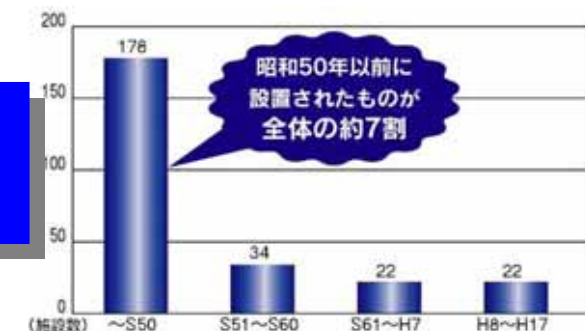
経年的な老朽化や自然現象、人為的な行為の影響を受けることにより、変形やクラック等が発生し、堤防の弱体化をまねく恐れがある。

点検、変状原因の調査の継続とともに、補修対策が必要

水閘門等（樋門・樋管、水門、排水機場、堰、ダム）

昭和50年以前に築造された施設（設置後30年以上経過）が約7割を占め、老朽化による機能の低下が懸念される。

施設の重要度や不具合の状況に応じた効率的、適切な維持管理が必要



2. 松浦川の現状と課題 (3)

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理

2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 湯水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

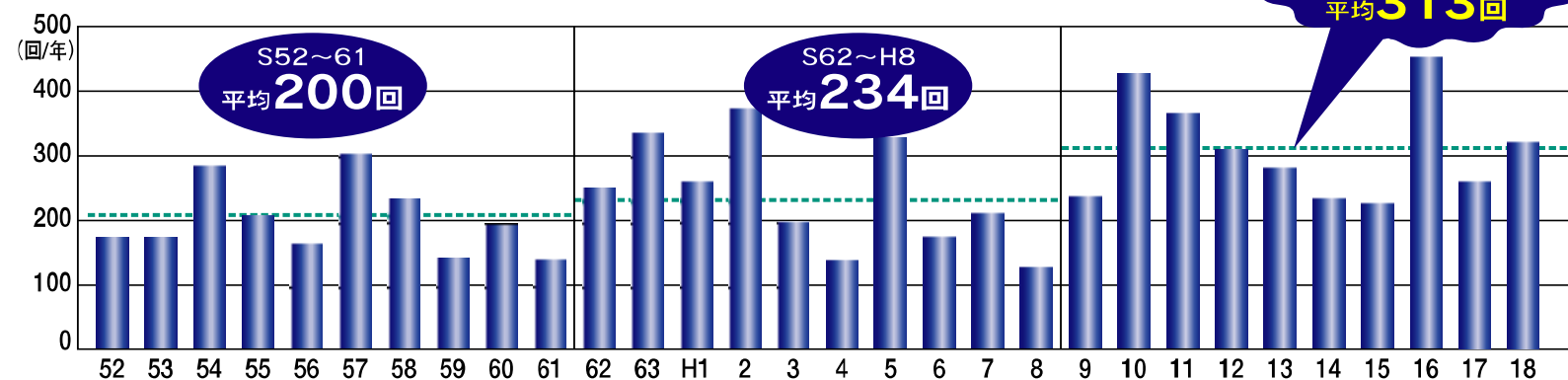
- 2.3.1 河川環境
 - (1) 松浦川の河川環境の特徴
 - (2) 動植物の生息・生育状況
 - (3) 河川環境上の課題
- 2.3.2 河川空間
 - (1) 河川空間の利用
 - (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等
- 2.3.3 河川景観

危機管理 対策

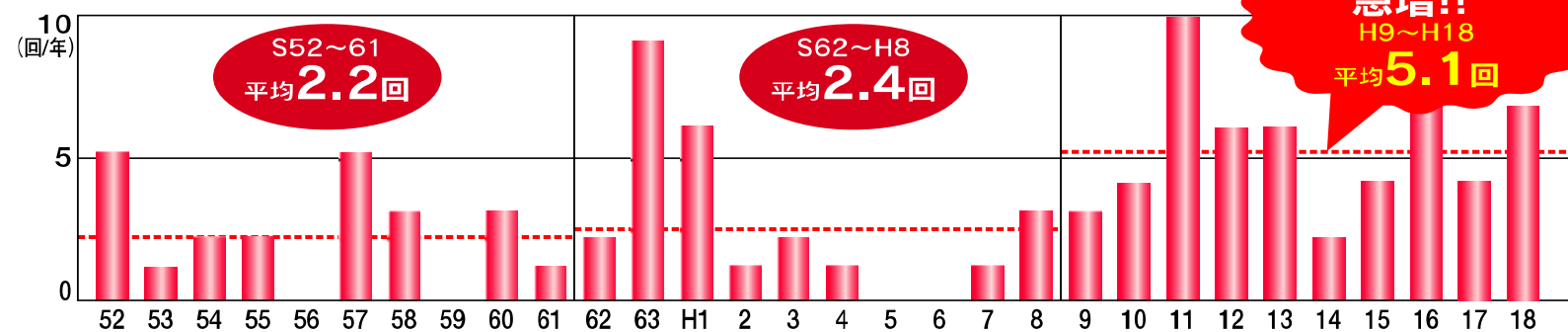
近年、全国各地で計画規模を超える豪雨が発生し甚大な被害を及ぼしており、平成18年9月の徳須恵川の出水においても時間雨量110mmを記録。今後、計画規模を超える洪水の発生を想定する必要がある。

施設整備（ハード整備）のみで防ぐという対策から、洪水が氾濫することを前提にいかに被害を軽減するかという危機管理対策を講じる必要がある。

1. 時間雨量50mm以上の降雨の発生回数



2. 時間雨量100mm以上の降雨の発生回数



1時間降雨量における年間延べ件数：国土交通省調べ（全国のアメダス地点 約1,300箇所より）

2. 松浦川の現状と課題（4）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 渇水の発生状況

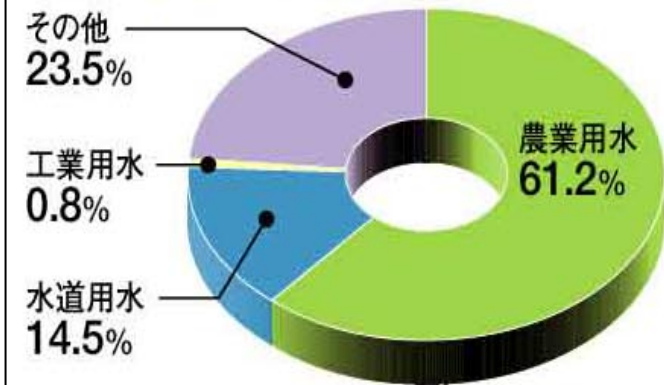
2.3 河川環境の現状と課題

- 2.3.1 河川環境
 - (1) 松浦川の河川環境の特徴
 - (2) 動植物の生息・生育状況
 - (3) 河川環境上の課題
- 2.3.2 河川空間
 - (1) 河川空間の利用
 - (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等
- 2.3.3 河川景観

河川水の利用

松浦川の水は、現在、流域外も含めて農業用水として、約8,700haの農地でかんがいに利用され、水道用水としては、唐津市、多久市等で、工業用水としては唐津市内で利用されている

■松浦川の水利用

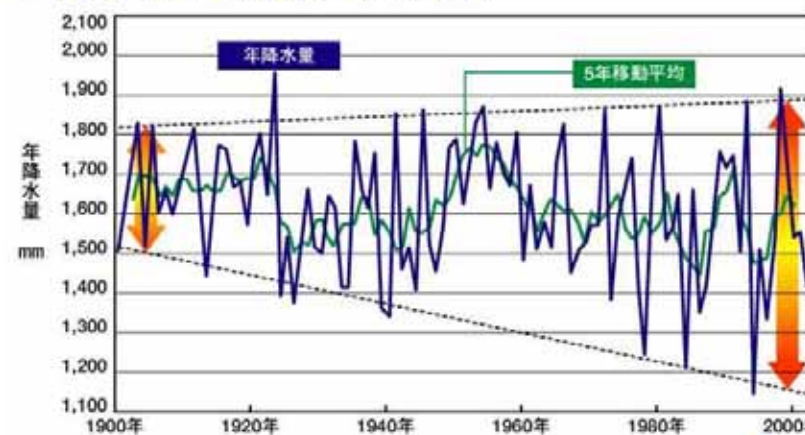


渇水の発生状況

戦後最大の少雨となった平成6年渇水においても、大きな渇水被害には至っていない。

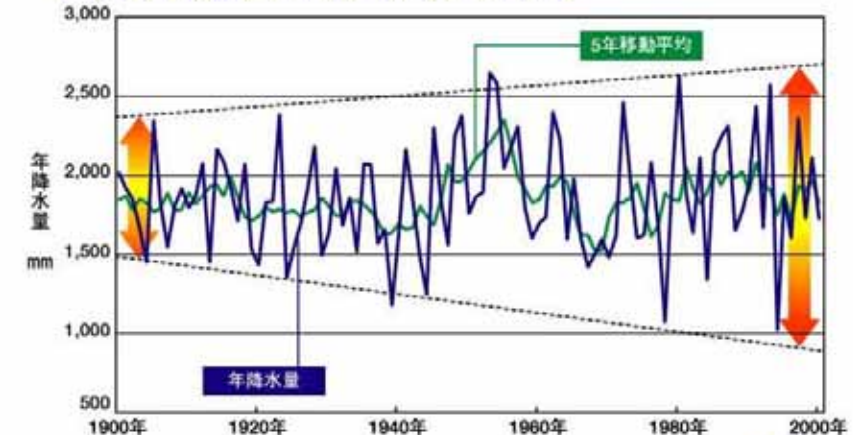
近年少雨と多雨の変動幅が増大しており、渇水が発生する可能性が懸念

■年降水量の経年変化(全国)



少雨と多雨の変動幅が増大

■年降水量の経年変化(佐賀県)



少雨と多雨の変動幅が増大

2. 松浦川の現状と課題（5）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

- (1) 松浦川の河川環境の特徴
- (2) 動植物の生息・生育状況
- (3) 河川環境上の課題

2.3.2 河川空間

- (1) 河川空間の利用
- (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

河川環境 の特徴

「汽水域」、「瀬と淵」、「河畔林」、「蛇行河川」により特徴付けられ、多様な動植物の生息・生育基盤となっている。

汽水域

干潮時には広大な砂質干潟が出現し、ハクセンシオマネキやマゴコロガイ等の希少な生物が生息



ハクセンシオマネキ

蛇行河川、瀬・淵

蛇行に富んだ河道で連続する瀬と淵は、多様な生息環境を形成



イダ(ウグイ)



アリアケギバチ



カジカガエル



オヤニラミ



ヤマセミ

河畔林

河岸にはメダケなどの河畔林が発達し、魚食性のカワセミやヤマセミなど鳥類が多く確認



カワセミ



2. 松浦川の現状と課題 (6)

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 湯水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

- (1) 松浦川の河川環境の特徴
- (2) 動植物の生息・生育状況
- (3) **河川環境上の課題**

2.3.2 河川空間

- (1) 河川空間の利用
- (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

河川環境上の課題 松浦川の河川環境上の課題として、以下の6つが挙げられる。

河道改修による川の多様性の消失

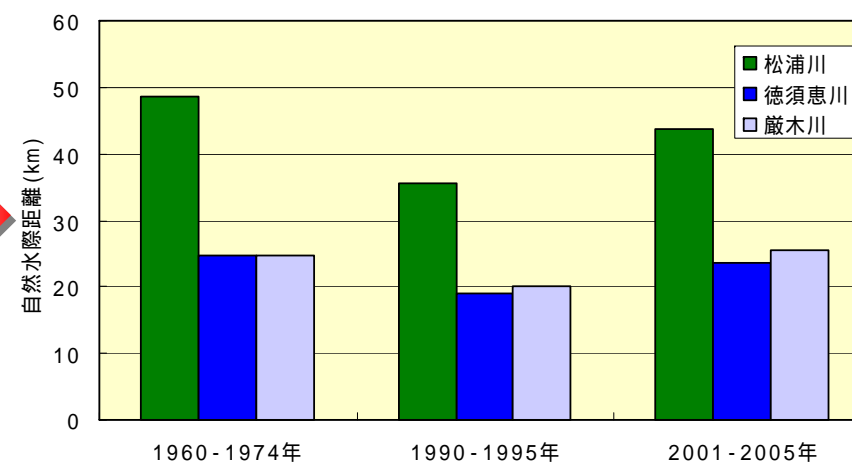
河道の直線化や定期的な台形断面化、護岸の整備等

河道の物理的構造の単純化
河川の連続性や自由度の低下

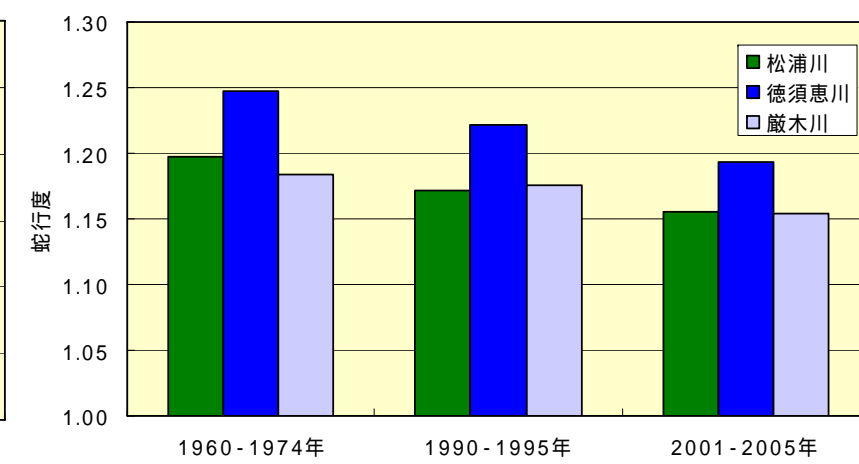
川の多様性が消失



松浦川：佐里地区



自然水際距離の変化



蛇行度の変化

2. 松浦川の現状と課題（7）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

- (1) 松浦川の河川環境の特徴
- (2) 動植物の生息・生育状況
- (3) **河川環境上の課題**

2.3.2 河川空間

- (1) 河川空間の利用
- (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

魚類等の移動からみた河川の連続性の分断

堰等の河川横断工作物や樋門等の一部は、河川及び河川と農業用施設（水路など）の連続性を分断

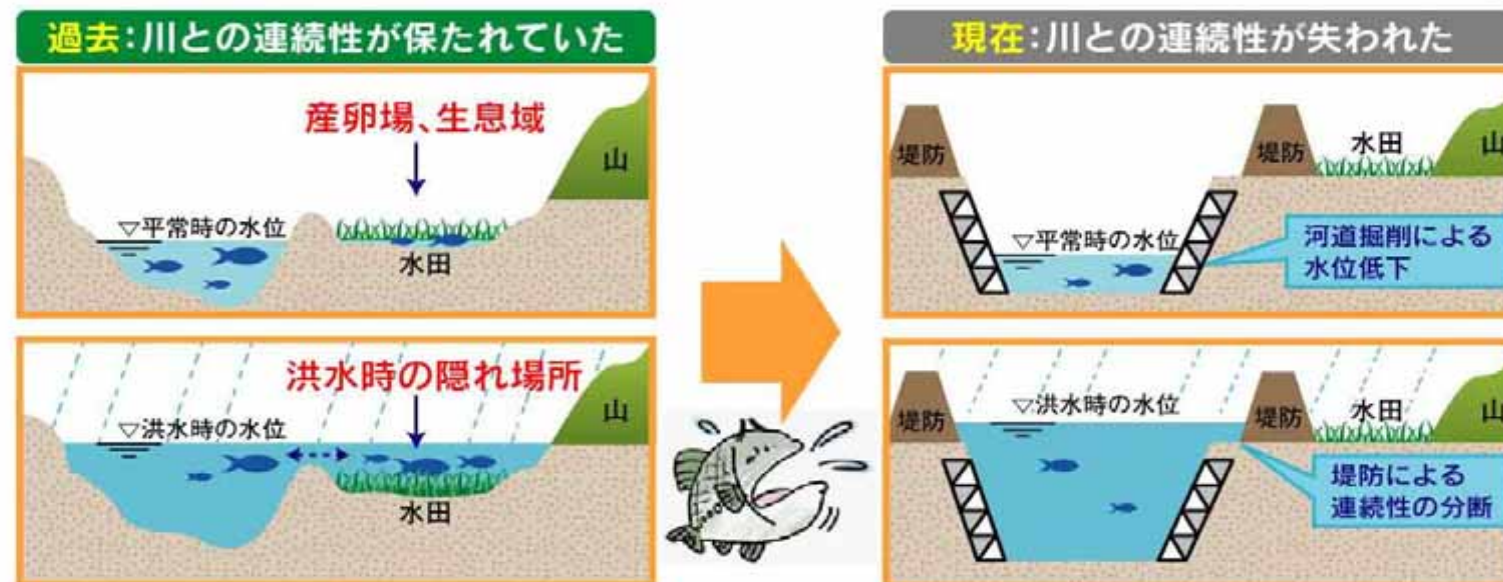
魚類等の移動を阻害



氾濫原的湿地の消失

これまでの水田開発や河川改修等による氾濫原的湿地の大幅な減少

湿地に依存する動植物や人と生物のふれあう機会が減少



2. 松浦川の現状と課題（8）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 河川環境

- (1) 松浦川の河川環境の特徴
- (2) 動植物の生息・生育状況
- (3) **河川環境上の課題**

2.3.2 河川空間

- (1) 河川空間の利用
- (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

2.3.3 河川景観

外来種生物の増加

外来種は在来種を減少させたり、在来種の絶滅の可能性を高める問題を引き起こす。

松浦川でも多数確認されており、増加が懸念

河口部の環境変化

市街化の進展に伴う流入河川の水質の悪化や河川改修、砂利採取による変化

河口部の物理環境や生態環境の変化が懸念。

水質

環境基準値をほぼ満足しており、概ね良好な水質を維持している

都市化等による排水の増加によって、排出負荷が増加することが予想される

2. 松浦川の現状と課題（9）

本文目次

2. 松浦川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

- 2.1.1 洪水対策
- 2.1.2 堤防の安全性
- 2.1.3 内水対策
- 2.1.4 河川の維持管理
 - (1) 河道の維持管理
 - (2) 河川管理施設の維持管理
- 2.1.5 危機管理対策

2.2 利水の現状と課題

- 2.2.1 河川水の利用
- 2.2.2 濁水の発生状況

2.3 河川環境の現状と課題

- 2.3.1 河川環境
 - (1) 松浦川の河川環境の特徴
 - (2) 動植物の生息・生育状況
 - (3) 河川環境上の課題
- 2.3.2 **河川空間**
 - (1) 河川空間の利用
 - (2) 河川に流入、投棄されるゴミ等
- 2.3.3 **河川景観**

河川空間の利用

地域の住民団体等による河川愛護の啓発活動など、河川を軸とした様々な活動が展開

水辺とのふれあいの場や河川空間を利用した自然体験や環境学習の場のさらなる確保が求められている。
松浦川における地域活動状況についても記述

河川に流入、投棄されるゴミ等

河川巡視の強化、流域住民による河川美化活動、ゴミマップの作成など、これまでの取り組みにより年々減少

これまでの取り組みの継続的な実施
不法投棄を未然に防止する更なる対策が必要

河川景観

松浦川には、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の河川景観に加え、流域の歴史・文化と関わりが深い河口部や井堰を中心とした河川景観が存在

河川景観等に調和した河川整備が求められている

3. 河川整備の目標に関する事項

4. 河川整備の実施に関する事項

3. 河川整備の目標に関する事項

- 3.1 河川整備の基本理念
- 3.2 河川整備計画の対象区間
- 3.3 河川整備計画の対象期間
- 3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
 - 3.4.1 洪水対策
 - 3.4.2 堤防の安全性の確保
 - 3.4.2 内水対策
 - 3.4.4 維持管理
 - 3.4.5 危機管理対策
- 3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

基本理念

「歴史と文化の継承
安らぎと緑ゆたかな松浦川」

対象区間

松浦川水系の国管理区間

対象期間

本計画の対象期間は、概ね30年とします。



3. 河川整備の目標に関する事項

- 3.1 河川整備の基本理念
- 3.2 河川整備計画の対象区間
- 3.3 河川整備計画の対象期間
- 3.4 **洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標**
 - 3.4.1 **洪水対策**
 - 3.4.2 堤防の安全性の確保
 - 3.4.2 内水対策
 - 3.4.4 維持管理
 - 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

- 4.1 河川の整備の実施に関する考え方
 - 4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減
 - 4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - 4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備
 - 4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

3.4.1 洪水対策

昭和28年6月に次ぐ平成2年7月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水に対して家屋浸水を防止することを目標。

松浦川で発生した戦後最大の昭和28年6月洪水は、河川整備基本方針相当の規模(概ね100年に1回の確率で発生する洪水規模)であり、これを目標とした河川整備を実施するためには、膨大な費用と年数を要するため、本計画では近年最大規模である平成2年7月洪水(平成2年7月洪水:2,738m³/s、確率:1/23)と同規模の洪水の安全な流下を図ることを目標とする。このため、基準地点松浦橋において、河川整備計画の目標流量を確率1/30相当である2,900m³/sとする。

本川上流区間については、下流区間での洪水被害の危険性を増大させないよう、上下流の治水バランスを考え、確率1/30相当の安全度を確保する。(川西橋:1,100m³/s)

徳須恵川、巖木川の支川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度1/30を確保する。

3. 河川整備の目標に関する事項

- 3.1 河川整備の基本理念
- 3.2 河川整備計画の対象区間
- 3.3 河川整備計画の対象期間
- 3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
 - 3.4.1 洪水対策
 - 3.4.2 堤防の安全性の確保
 - 3.4.2 内水対策
 - 3.4.4 維持管理
 - 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

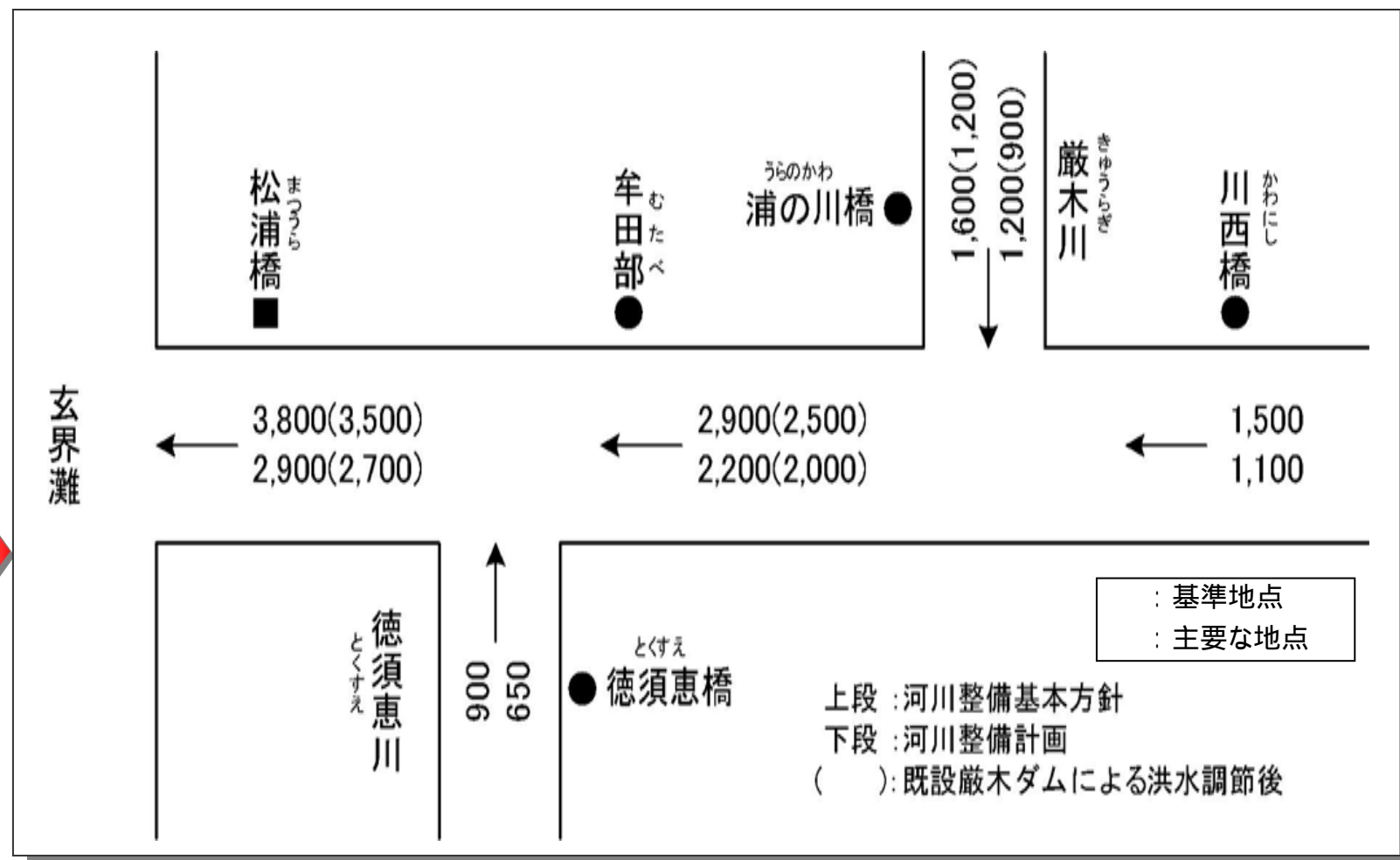
4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備

4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

計画の目標流量 $2,900\text{m}^3/\text{s}$ のうち、既設の巖木ダムにより $200\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道の整備目標流量を $2,700\text{m}^3/\text{s}$ とします。



【河川整備基本方針と河川整備計画の比較】

(単位: m^3/s)

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

- 4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減
- 4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- 4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備
- 4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

- (1) 河道の流下能力向上のための対策
- (2) 堤防の安全性の確保
- (3) 内水対策

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.2.1 洪水対策に関する整備

(1) 河道の流下能力向上のための対策

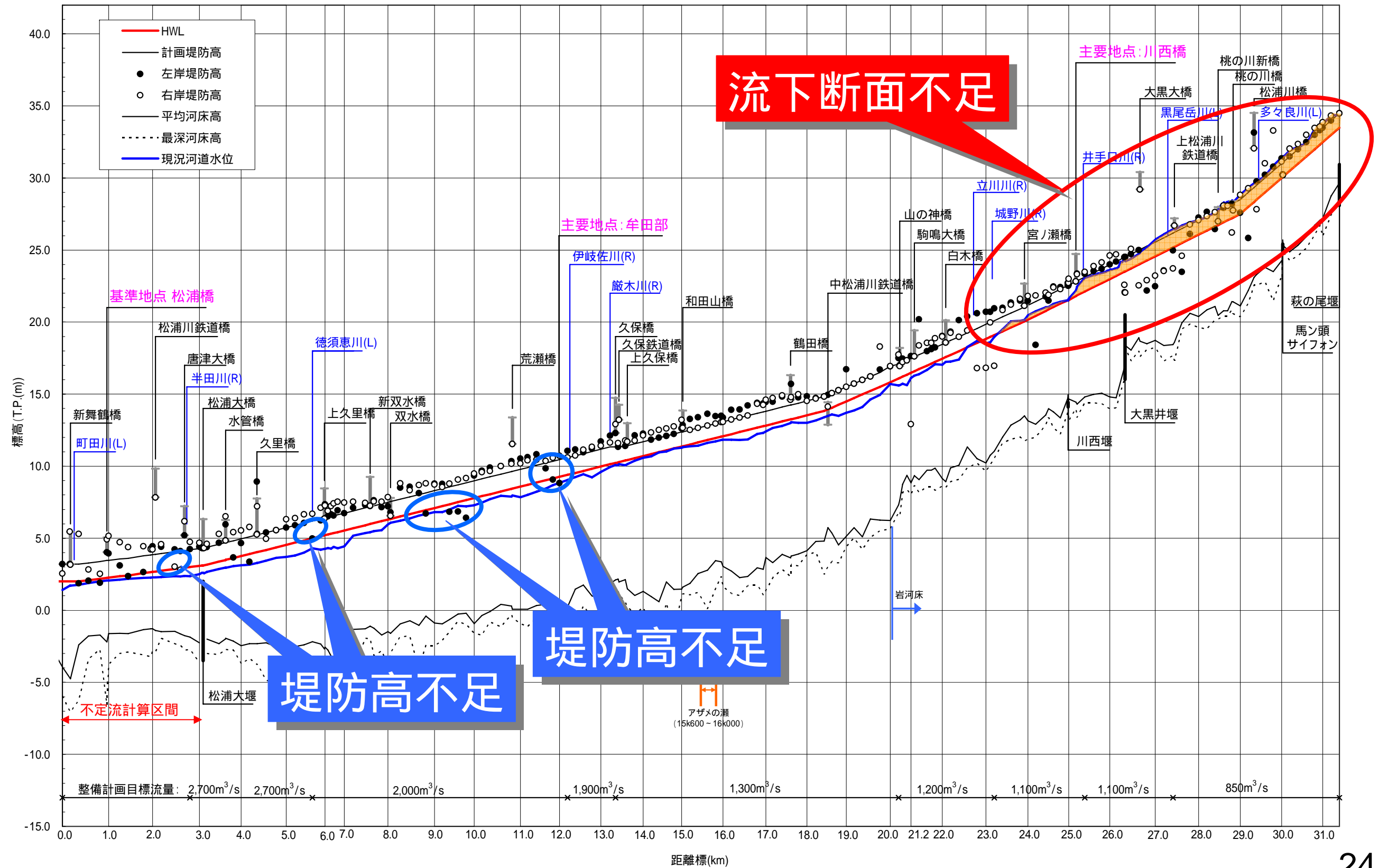
河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間のうち、家屋浸水が予想される区間に対して、河道掘削、築堤及び嵩上げ・拡幅、橋梁の架け替え、堰の改築等を実施します。

堤防の整備にあたっては、効率性や社会的影響等に配慮し、河川整備基本方針と整合のとれた堤防断面で整備します。

河道掘削にあたっては、平水位以上の掘削を基本とするとともに、河岸を緩勾配で掘削することにより人工的な構造物をできるだけ設置しないこととし、自然環境及び親水性に配慮します。

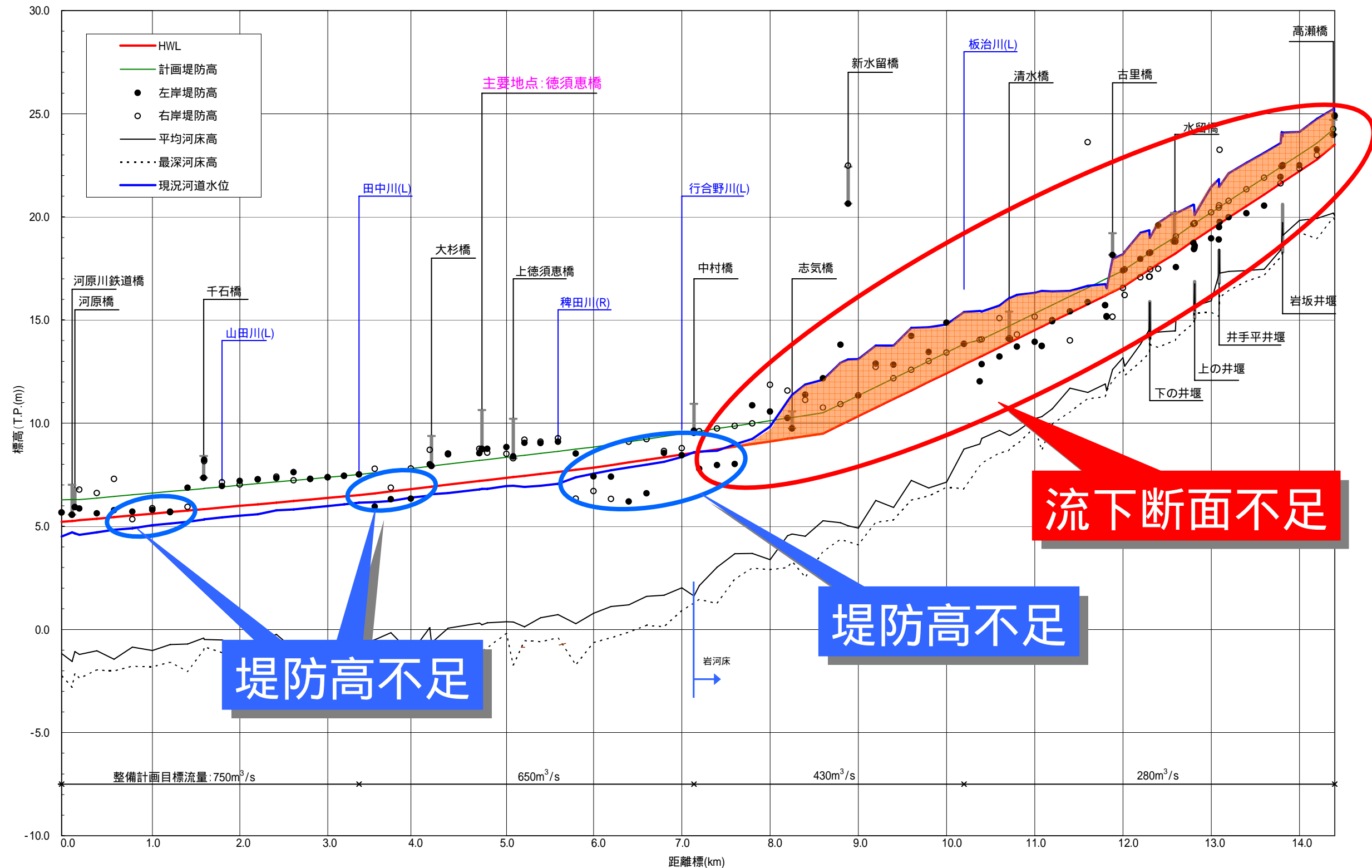
水位縦断図（松浦川）

不等流計算水位縦断図（現況河道に整備計画流量流下時の水位）



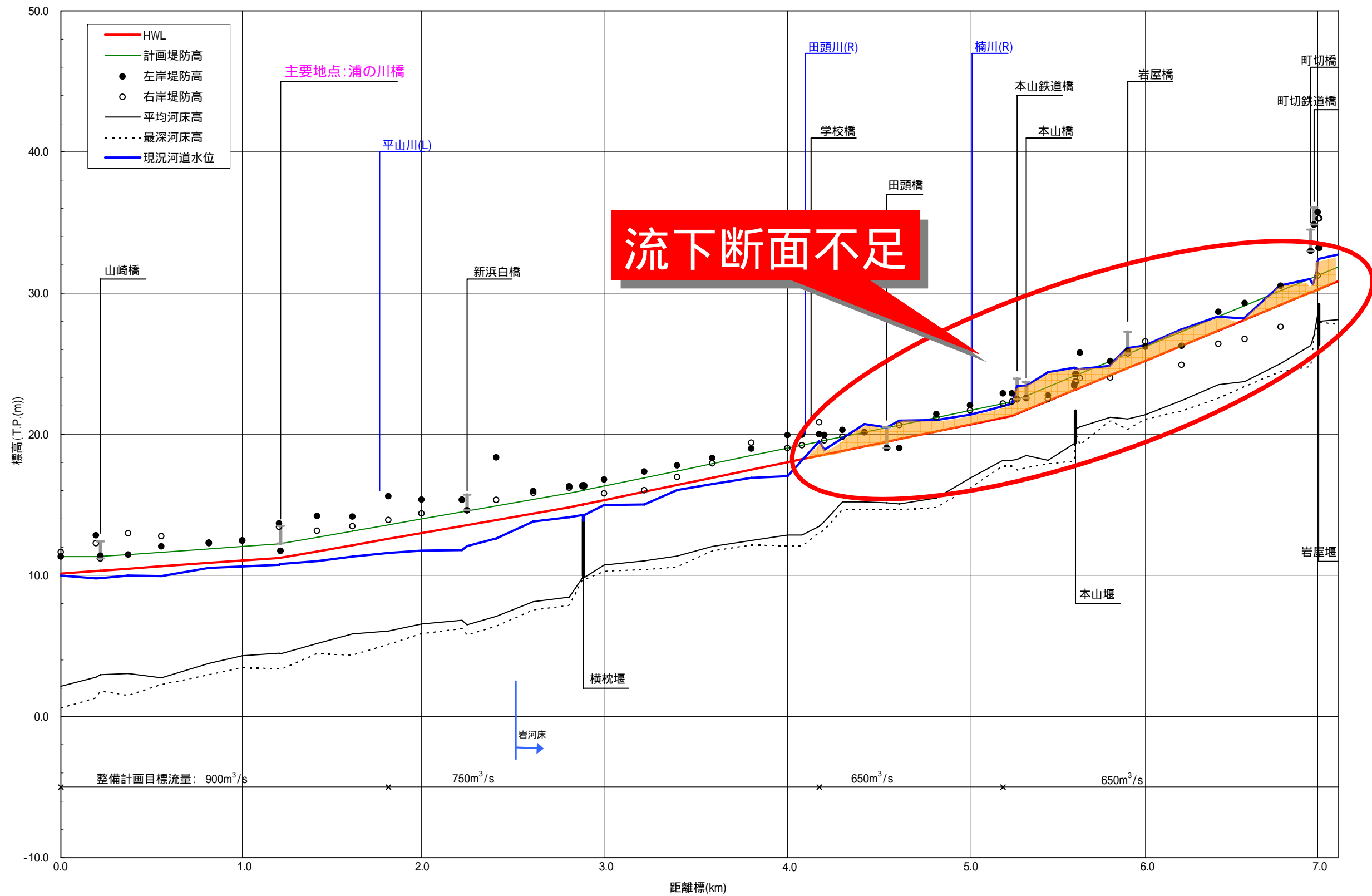
水位縦断面図（徳須恵川）

不等流計算水位縦断面図（現況河道に整備計画流量流下時の水位）



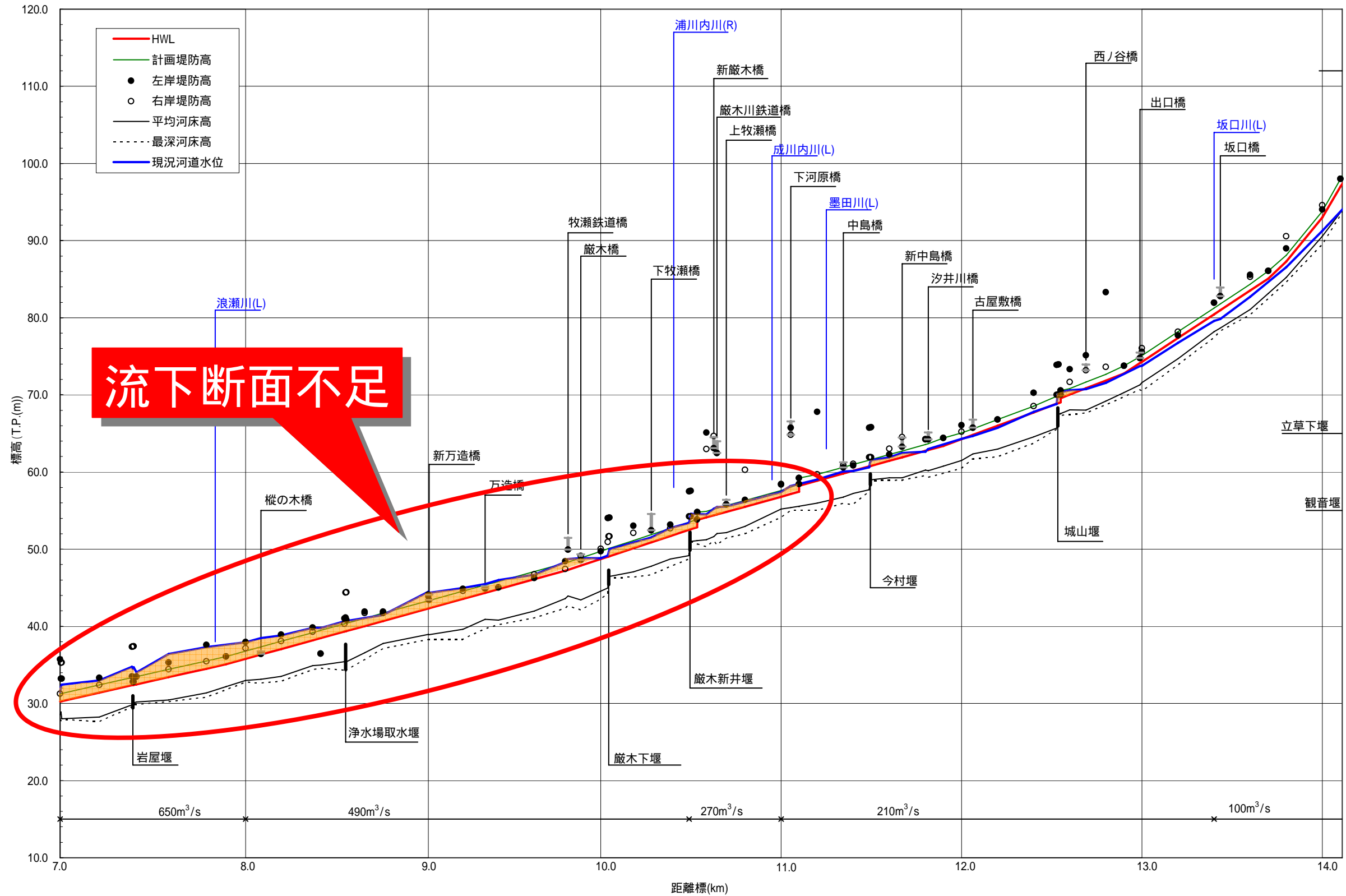
水位縦断面図（巖木川：下流）

不等流計算水位縦断面図（現況河道に整備計画流量流下時の水位）



水位縦断面図（巖木川：上流）

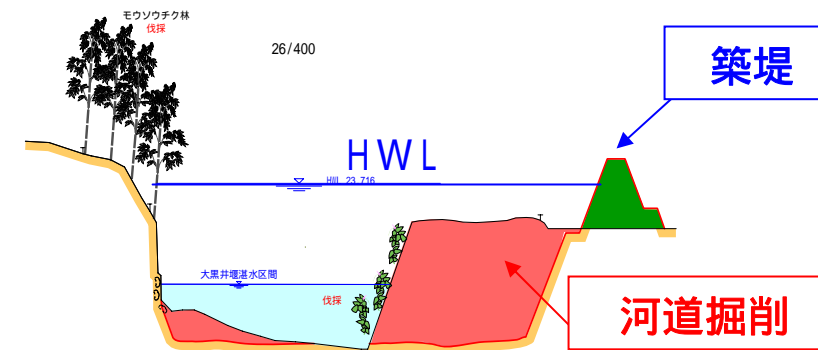
不等流計算水位縦断面図（現況河道に整備計画流量流下時の水位）



整備メニュー検討フロー

一次検討

整備計画目標流量においてHWL(計画高水位)で流下できる河道を検討

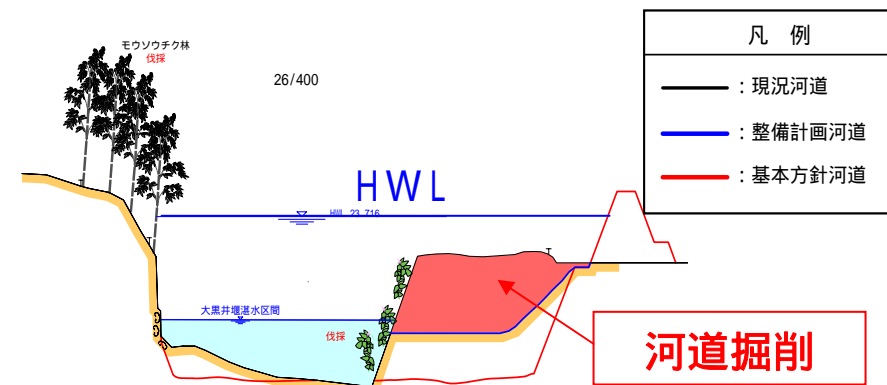


膨大な事業費(事業の遅れにより3川の整備バランスが取れない)
歴史的価値の高い大黒井堰や馬ン頭堰等の改築が必要

早期に被害軽減効果が期待できない

二次検討

経済性, 早期の被害軽減効果(家屋浸水の防止)の観点から複数案を検討し, 概算事業費により最適案を抽出。



整備目標: 家屋浸水を防止する河道

妥当性の検討

設定した整備計画河道において、目標流量流下時に家屋浸水の恐れがないかを検討(不等流計算及び氾濫計算)

環境面への配慮

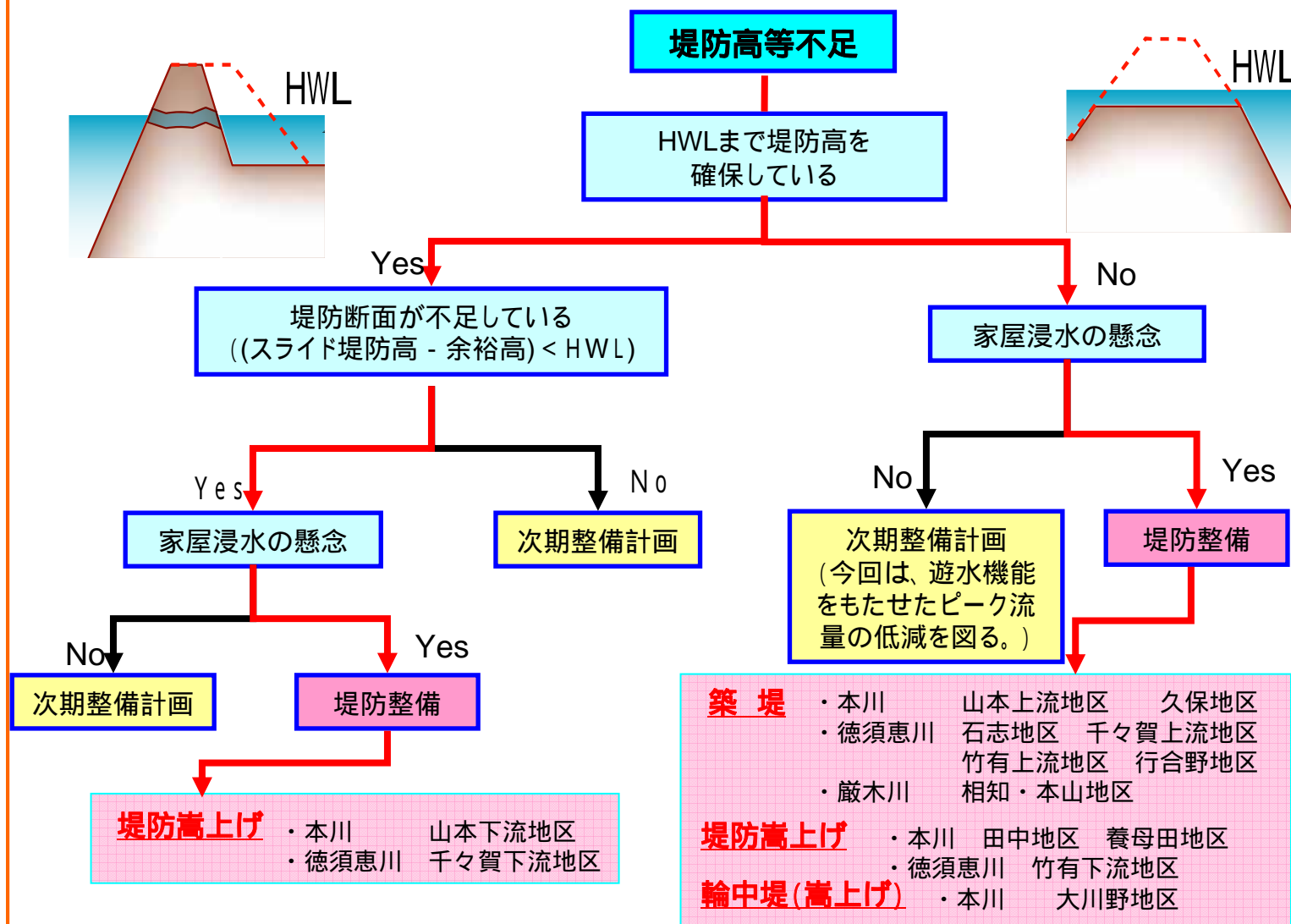
整備メニューの決定

整備メニュー抽出の考え方

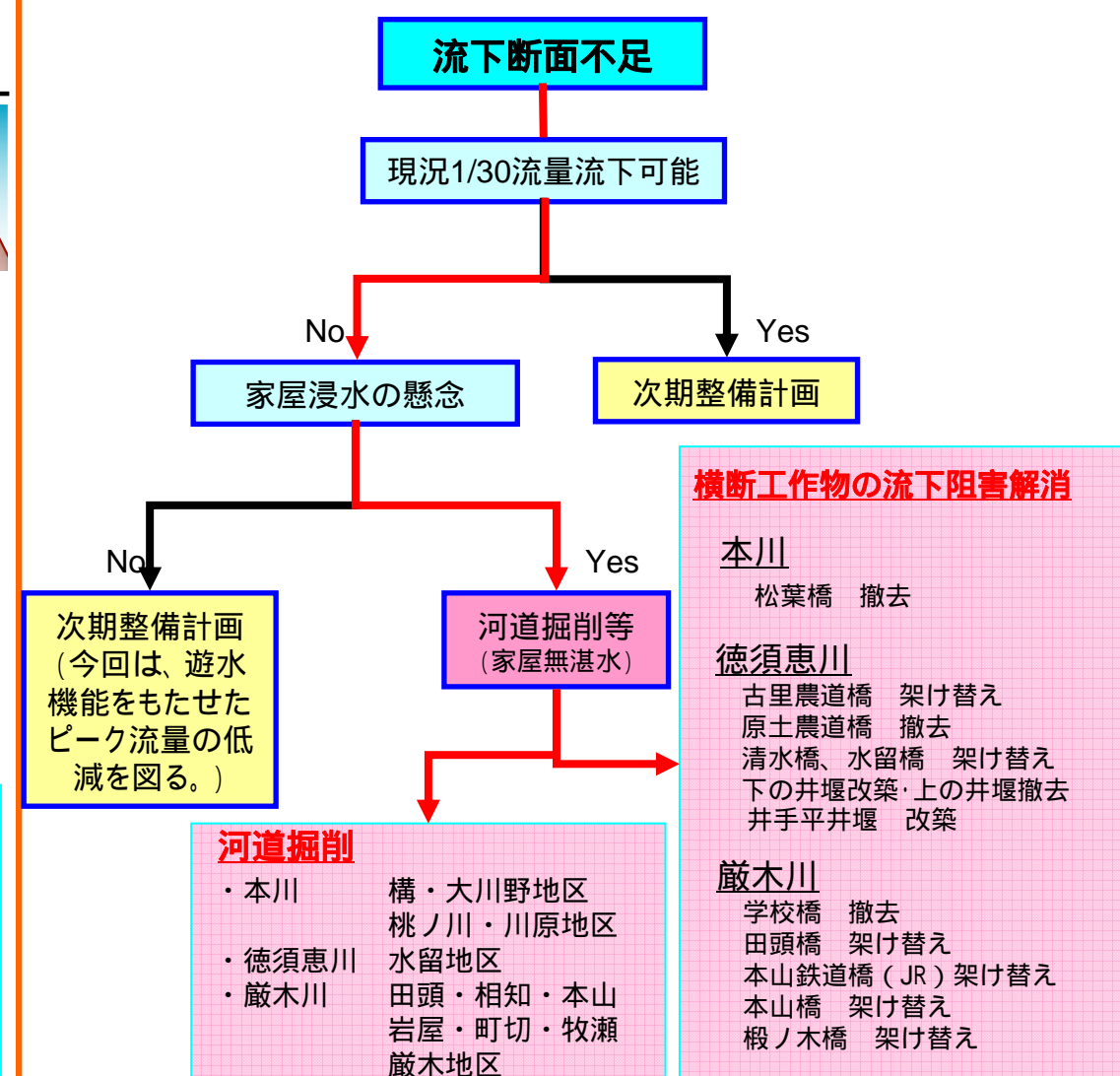
整備実施に関する考え方

- 堤防整備にあたっては、現況堤防高がHWLを満足していない箇所およびスライド堤防高 - 余裕高で1/30流量が安全に流下できない箇所において、それぞれ家屋浸水が懸念される箇所について築堤・堤防嵩上げ等を行います。
- 流下断面不足箇所については、1/30流量で家屋浸水が懸念される箇所について河道掘削等を行います。

堤防高等不足箇所

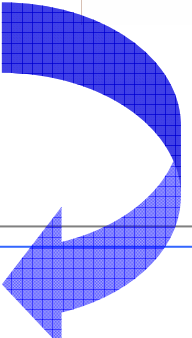
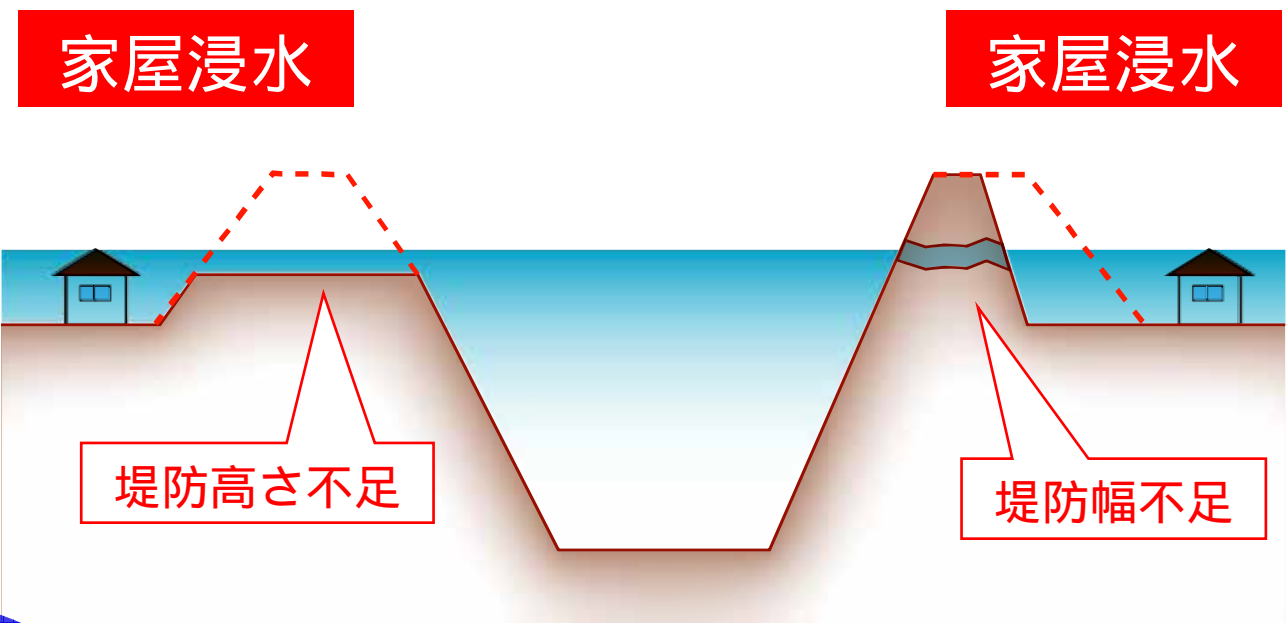
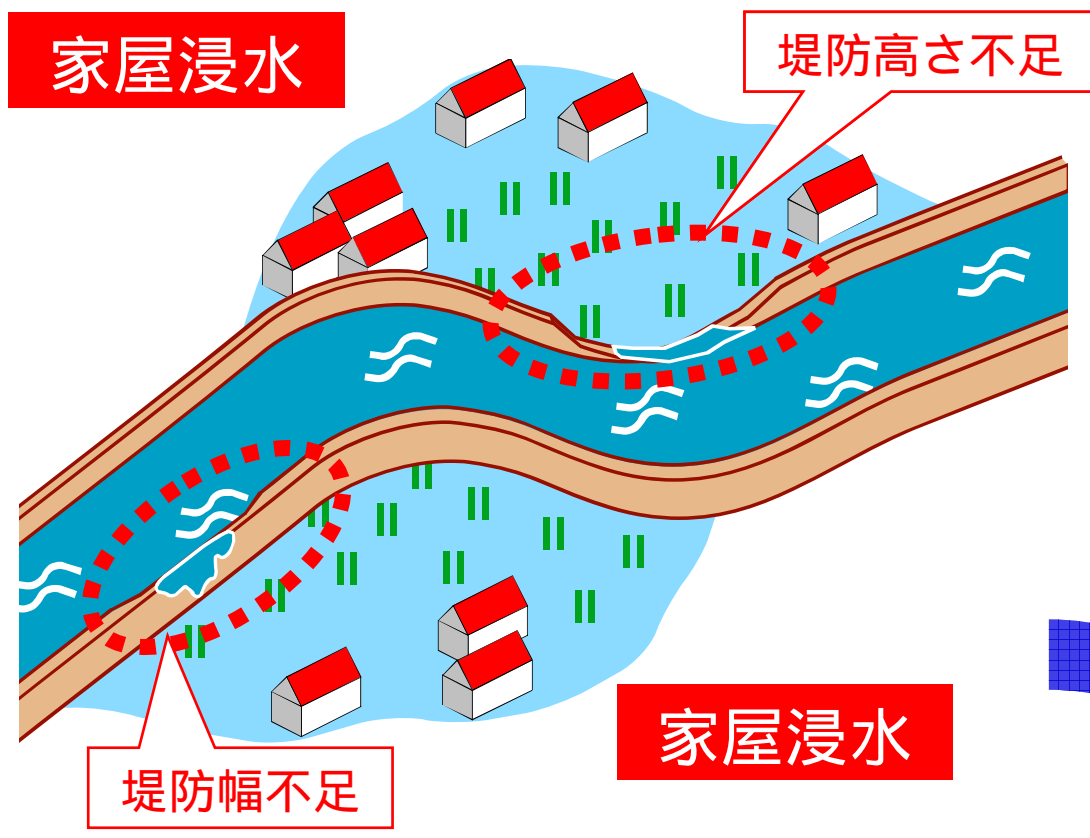


流下断面不足箇所



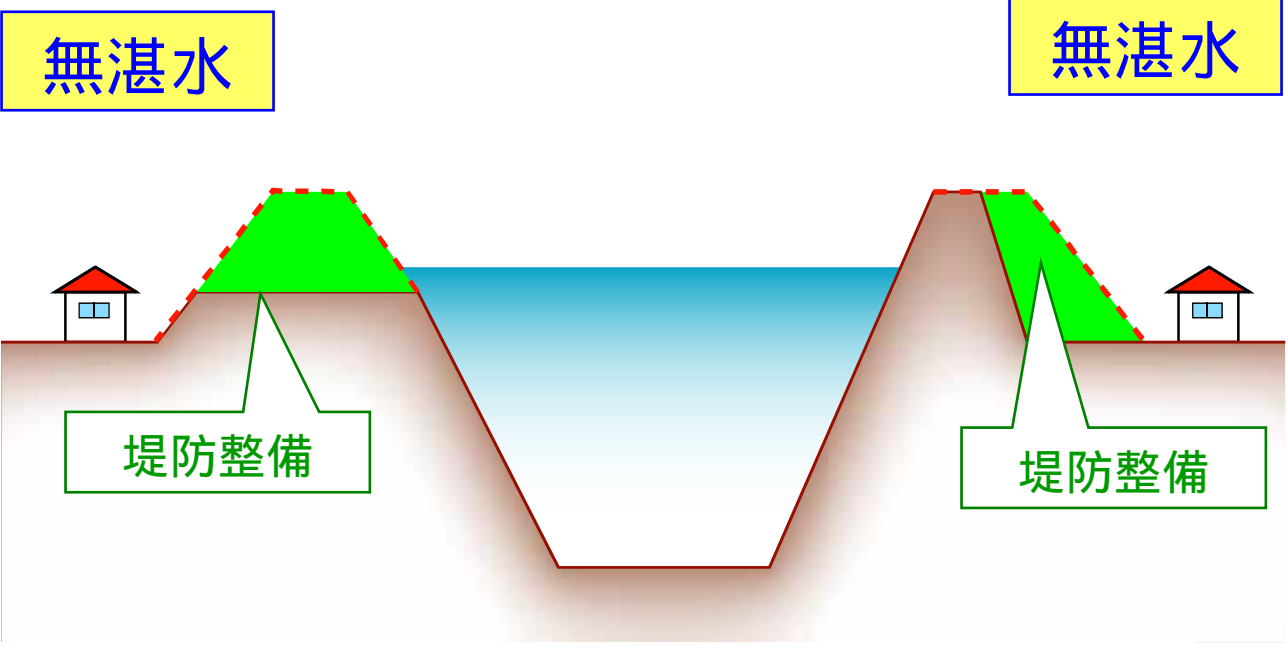
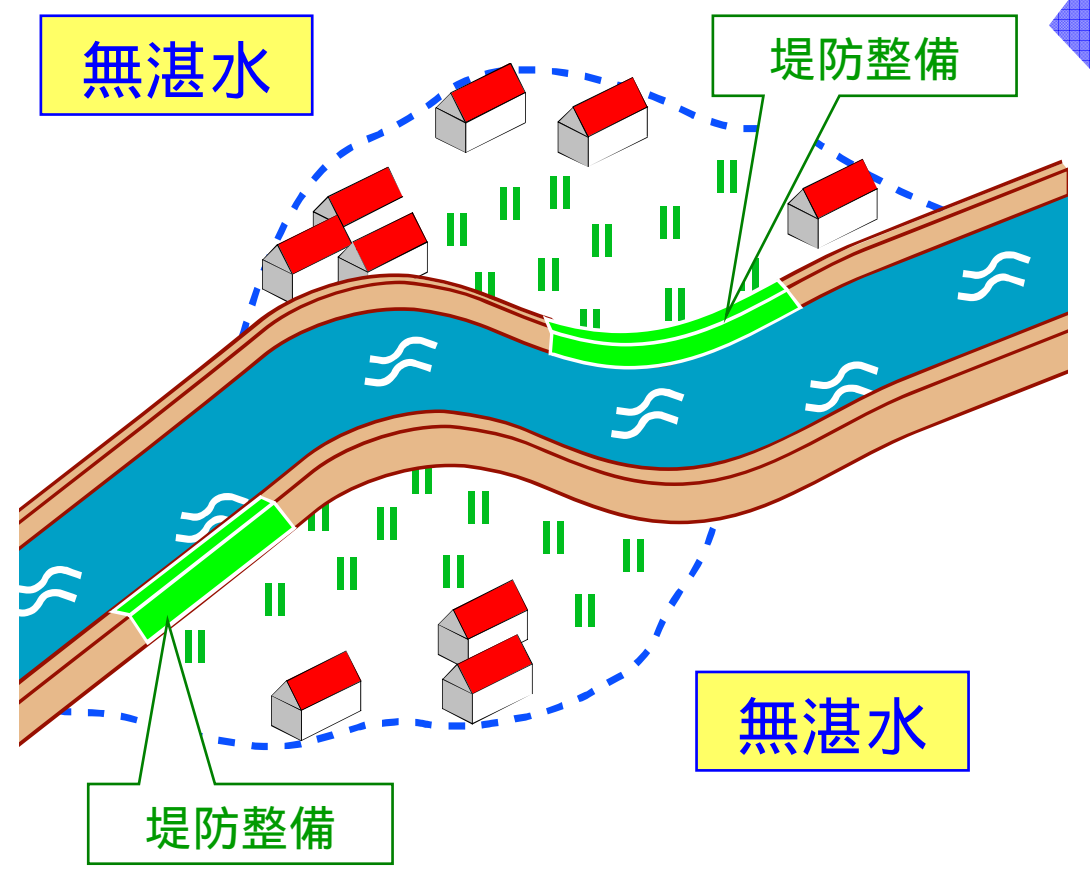
改修イメージ（堤防高等不足箇所）

現況河道

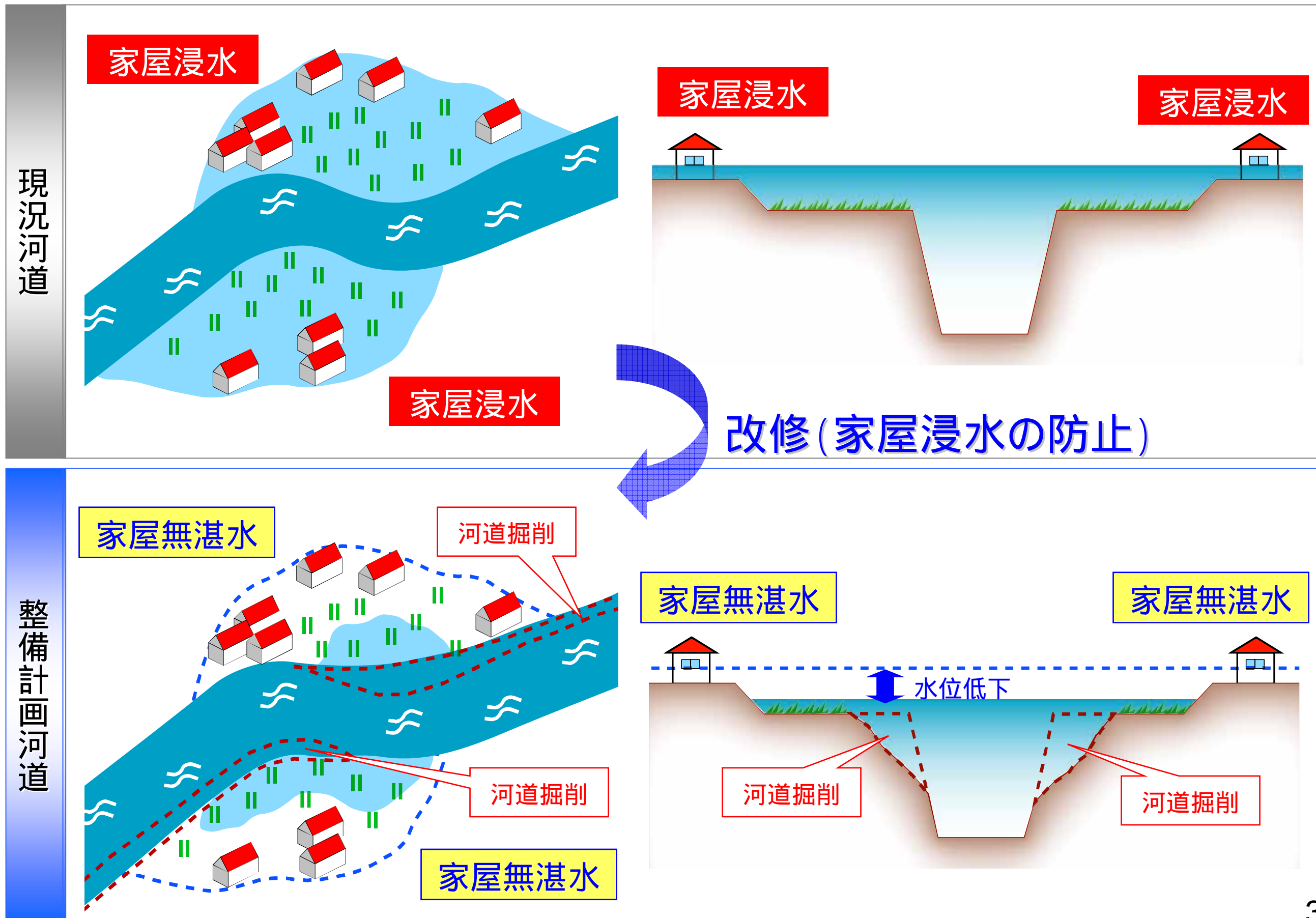


改修（家屋浸水の防止）

整備計画河道



改修イメージ（流下断面不足）

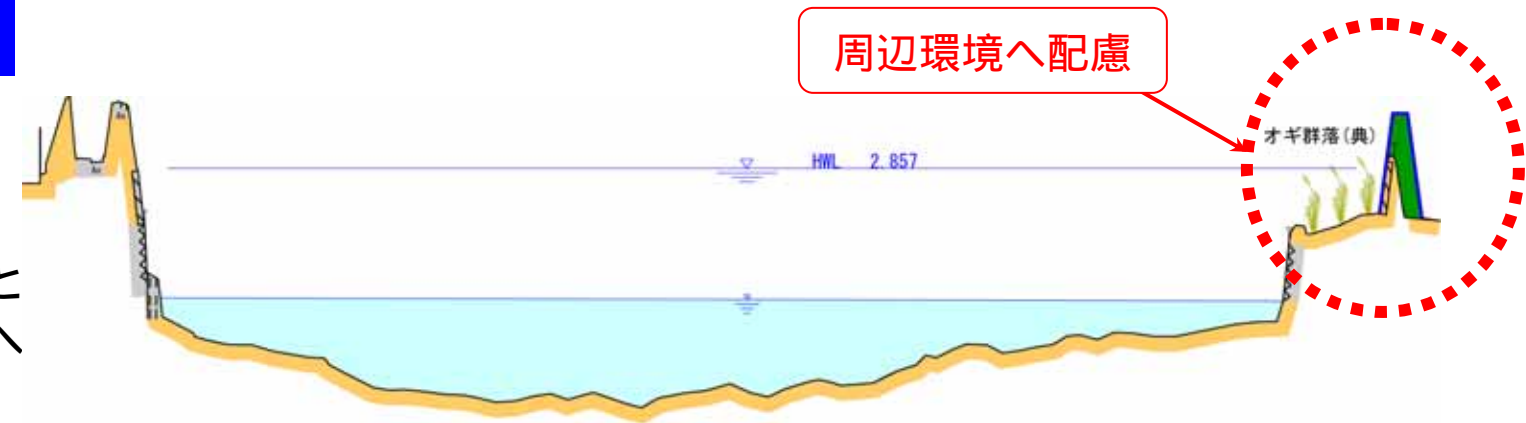


河道整備にあたっての環境面等への配慮事項

堤防整備および堤防嵩上げ

周辺環境も含めた環境面へ配慮

陸地部のみの改変であるため、河川環境への影響は少なく、動植物への影響は小さいと考えられますが、周辺環境も含めた環境面への配慮を行いながら整備を行います。



河道掘削

掘削高は平均年最大流量時の水位以下、平水位以上

平均年最大流量時の水位以下の掘削により、年1回程度以上の冠水頻度を確保し、植生の繁茂を抑制します。
平水位以上の掘削により、生物の多様な生息・生育環境や、瀬・淵などの良好な自然環境に配慮します。

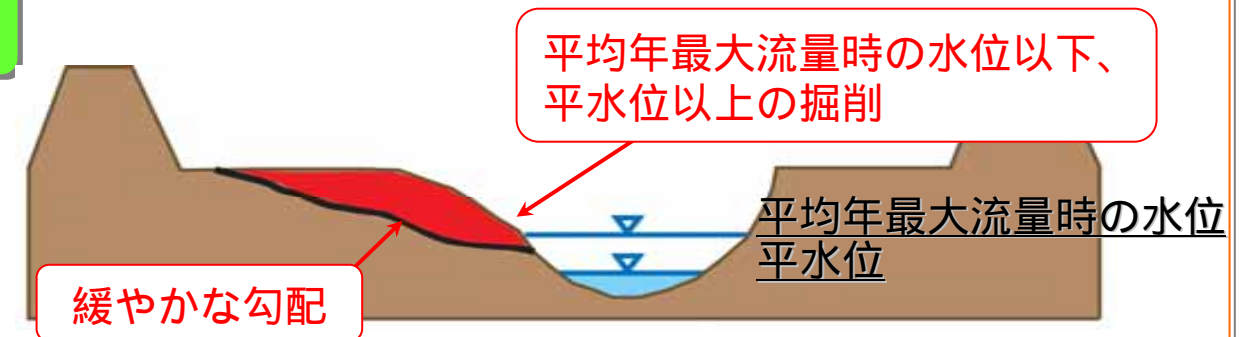
掘削勾配は緩勾配を基本

緩勾配を基本とすることにより人工的な構造物をできるだけ設置しないよう配慮し、水域と陸域の連続性の確保等に努めるとともに、掘削形状についても単調とならないよう、水際部に変化を持たせるなど動植物の生息・生育環境の多様化に努めます。

伐採が伴う箇所においては、伐採時期を調整

河道掘削時において河畔林の伐採が伴う箇所においては、伐採することによる魚類、鳥類等の生息環境への影響にも配慮し、伐採時期の調整を行うなど、必要な措置を講じます。

掘削高および掘削勾配のイメージ



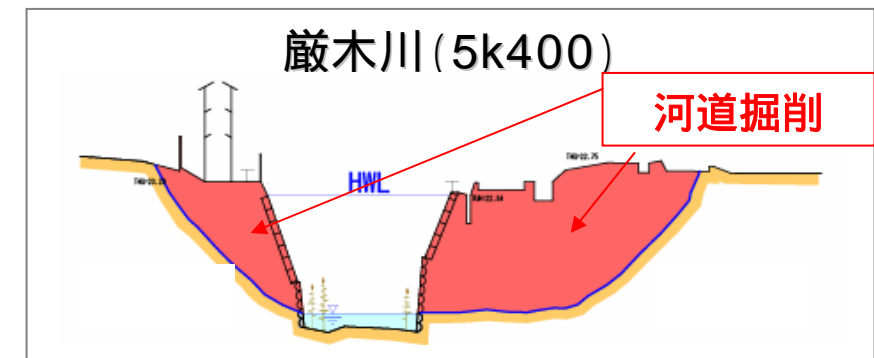
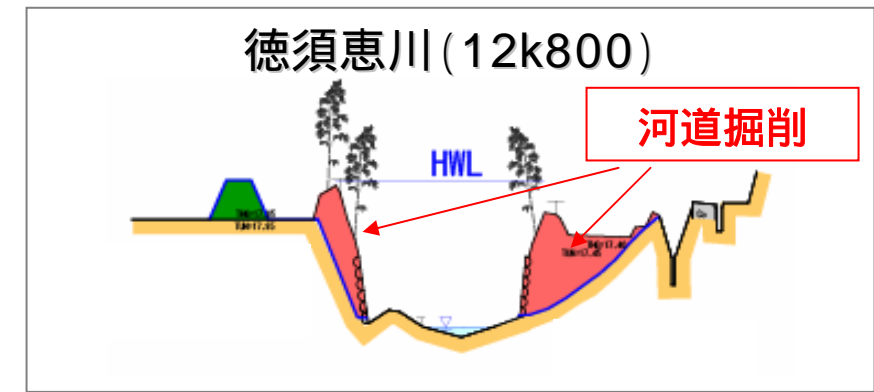
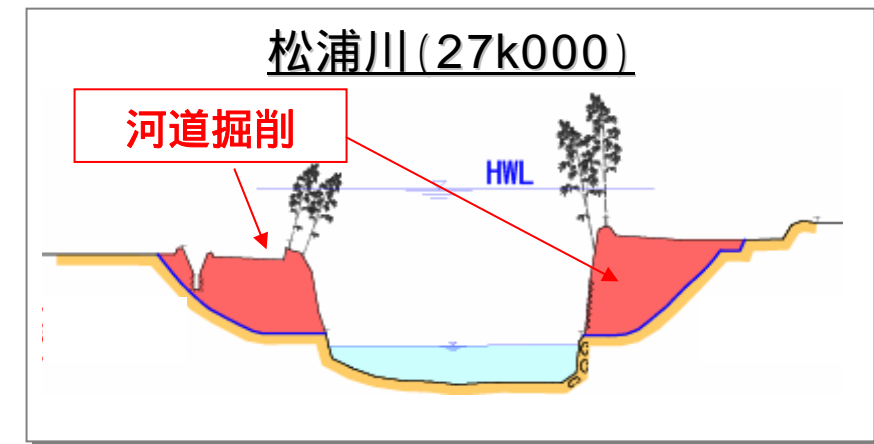
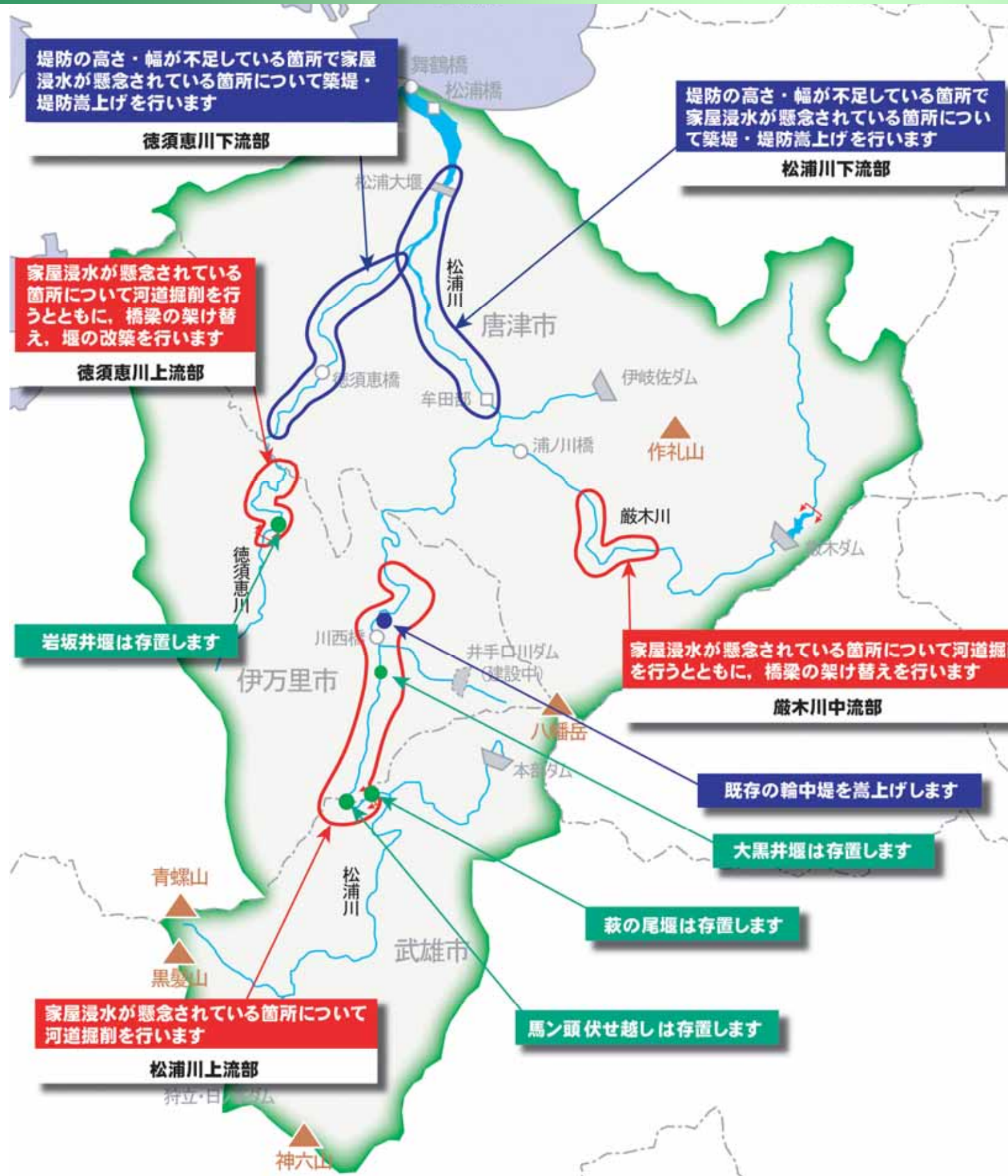
掘削順序イメージ(掘削時期を調整し、環境に配慮)



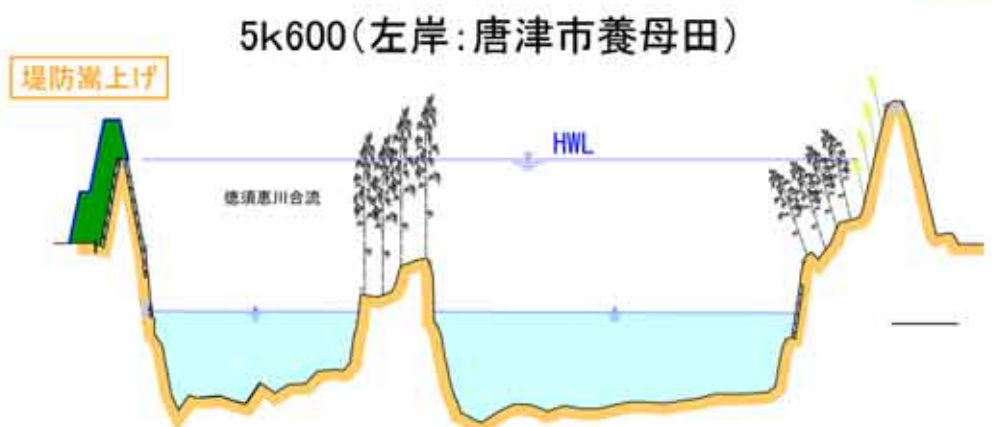
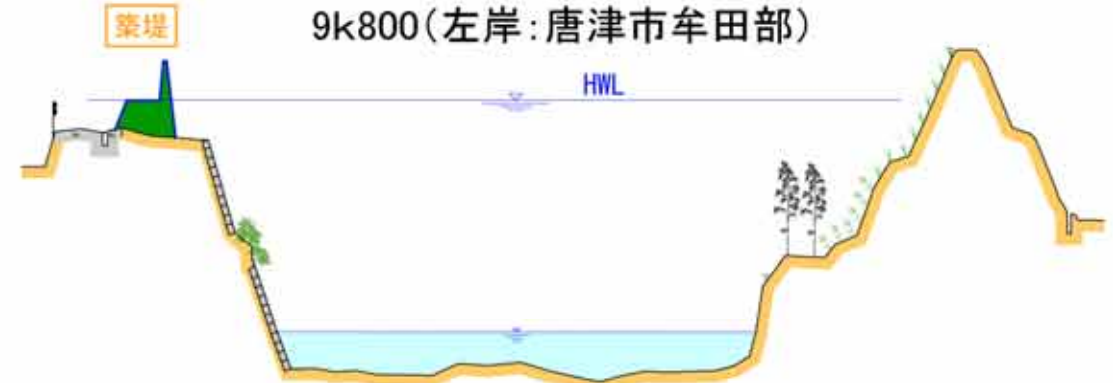
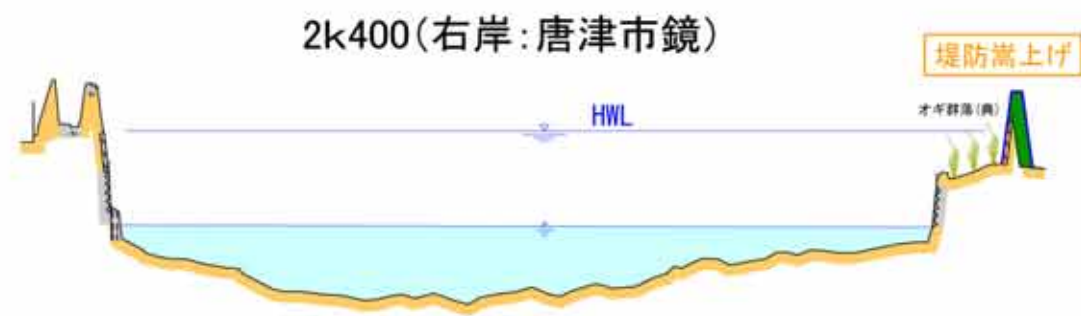
水害防備林は必要に応じて再生

河畔林については、水害防備林としての機能を有する箇所も存在することから、その機能に着目して、必要に応じて再生するなどの措置を講じます。

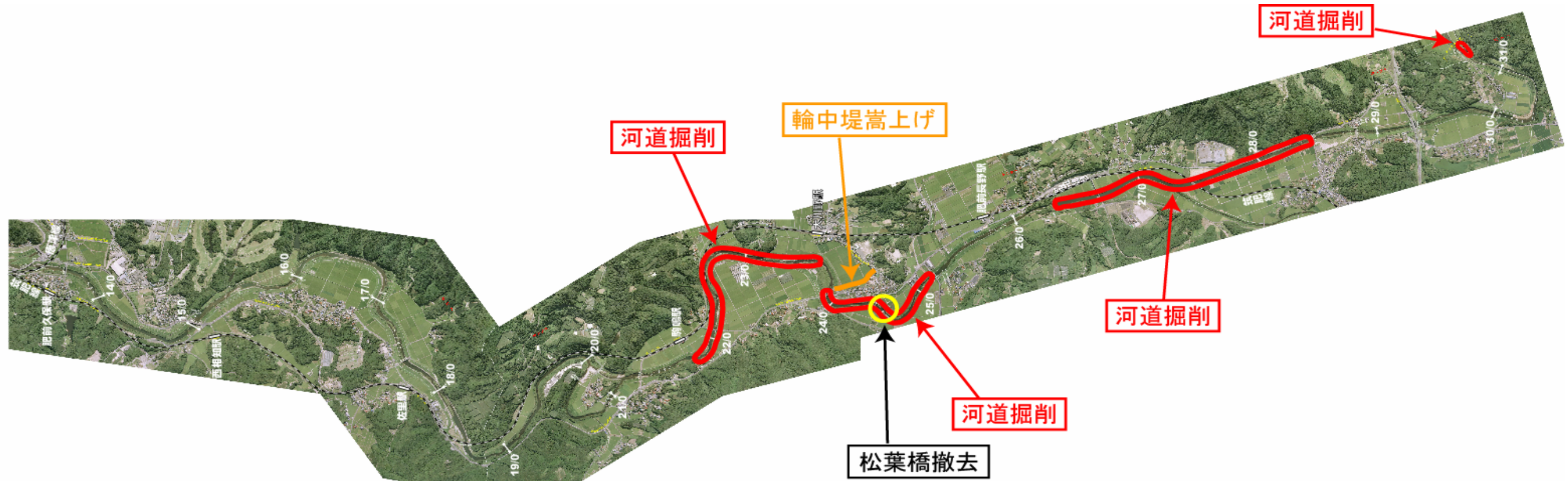
整備メニュー（案）



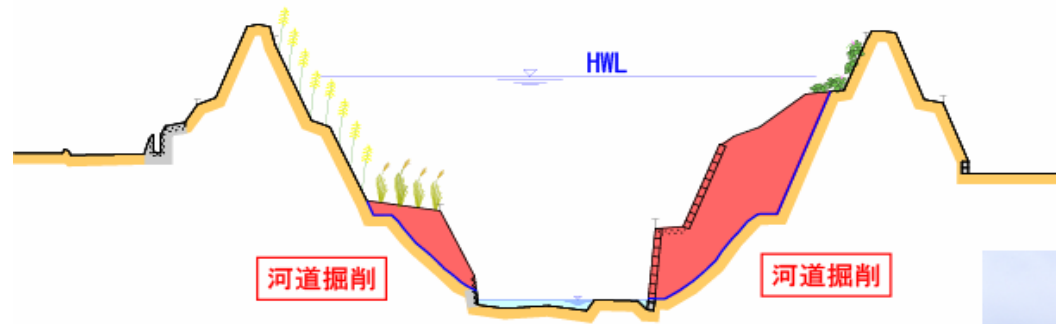
整備メニュー（案） 【松浦川：下流】



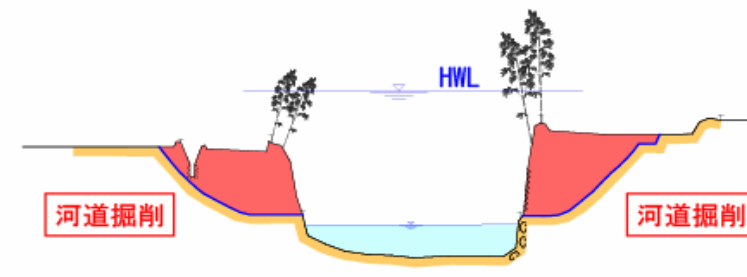
整備メニュー（案） 【松浦川：上流】



23k400(左岸:伊万里市大川町川西, 右岸:大川野)

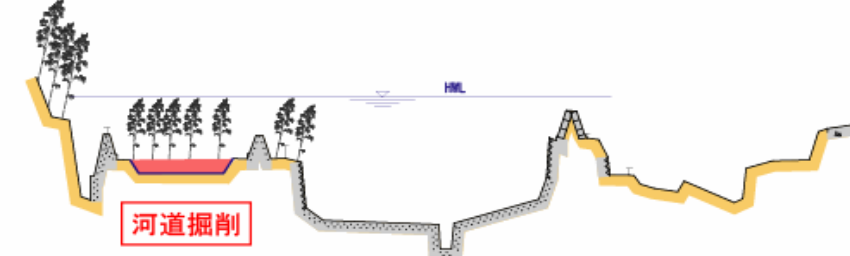


27k000(左岸:伊万里市松浦町提川, 右岸:大川町川原)

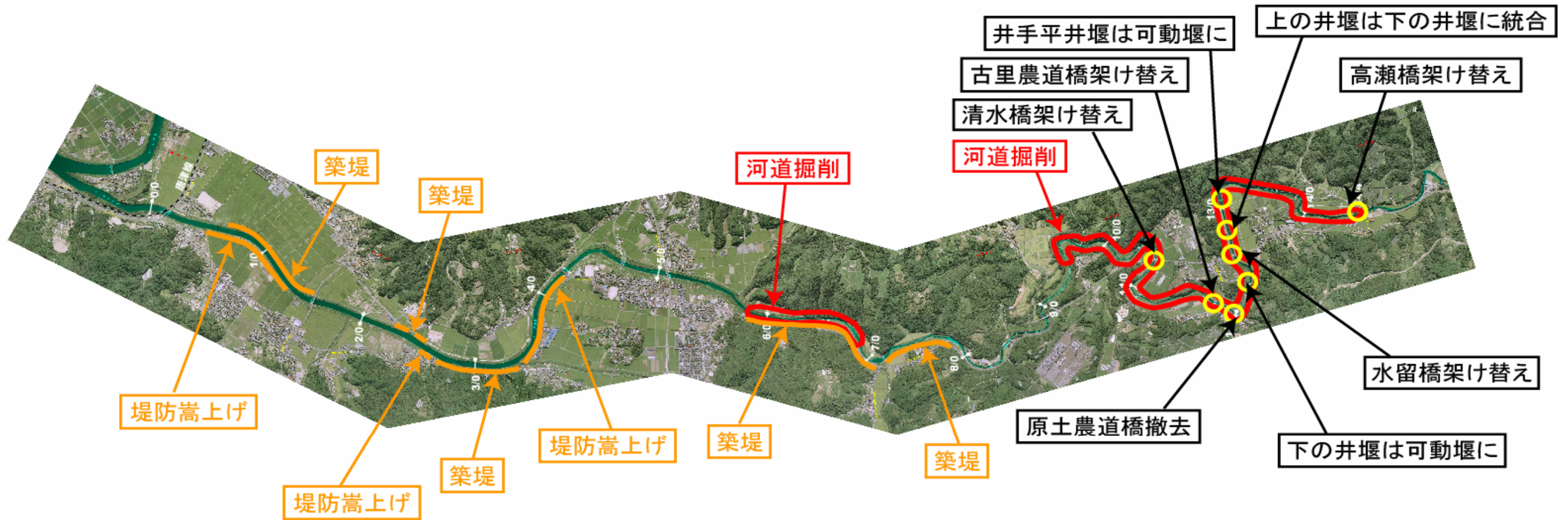


輪中堤嵩上げ整備箇所

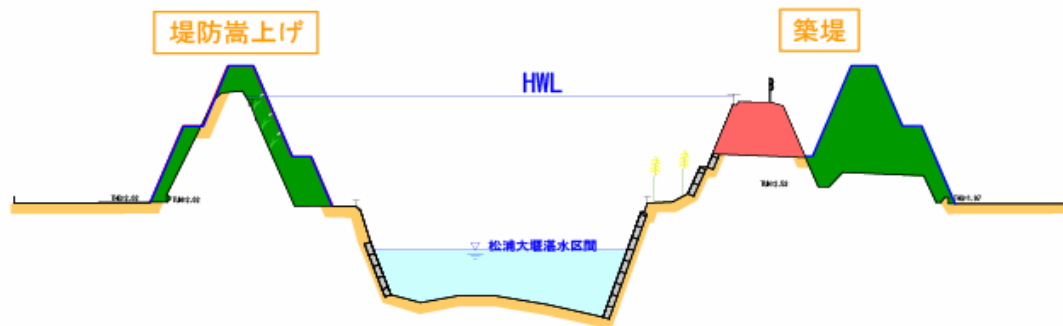
31k400(左岸:武雄市若木町本部)



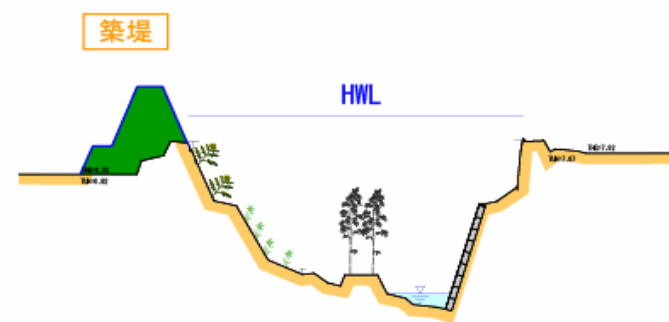
整備メニュー（案） 【徳須恵川】



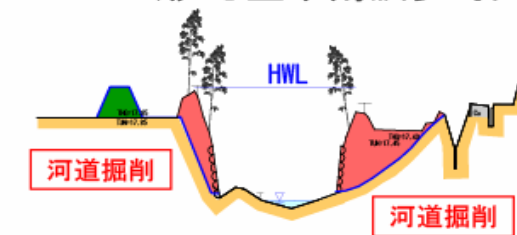
0k800 (左岸:唐津市橋本, 右岸:唐津市石志)



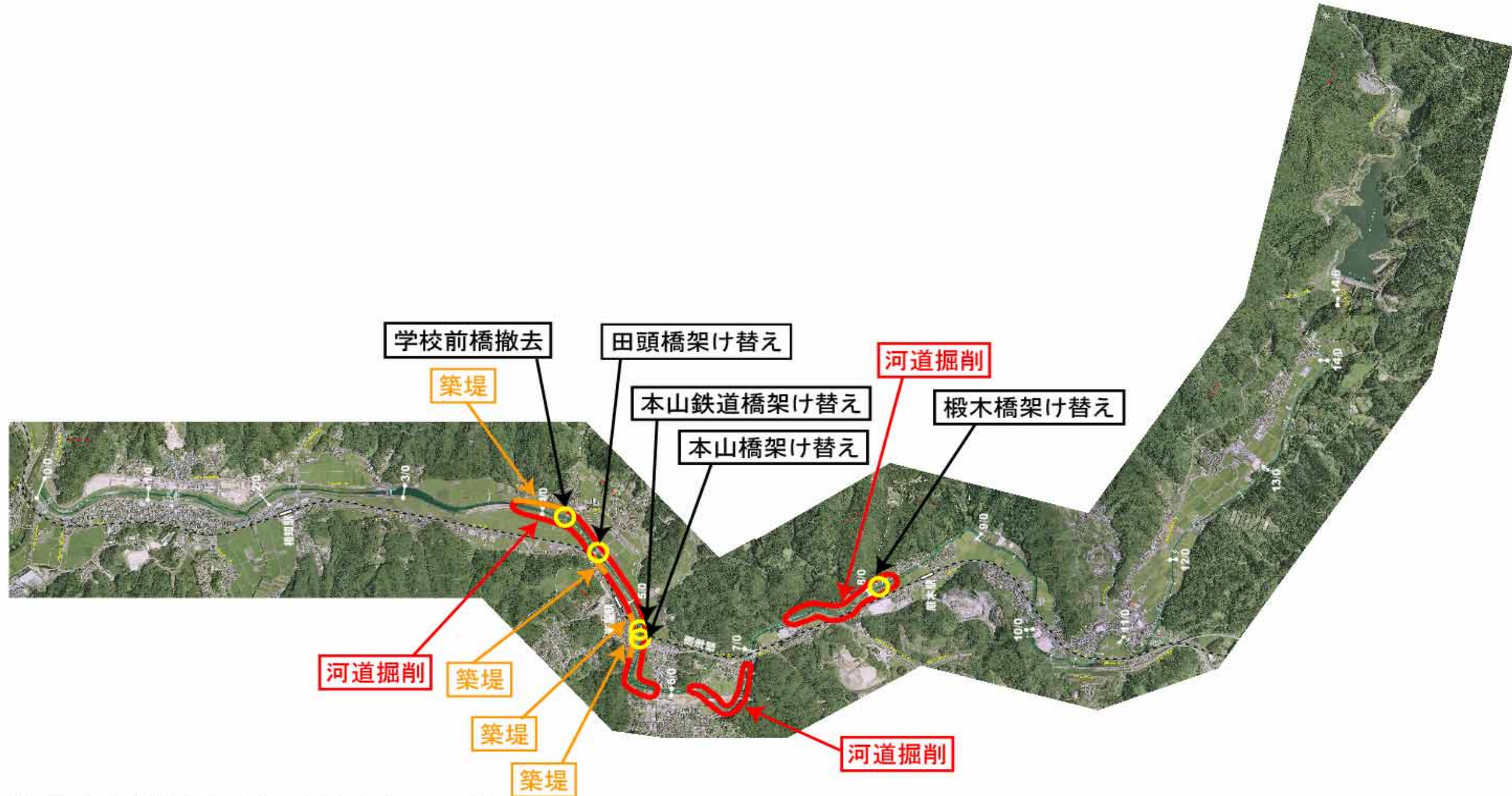
7k600 (左岸:唐津市北波多行合野)



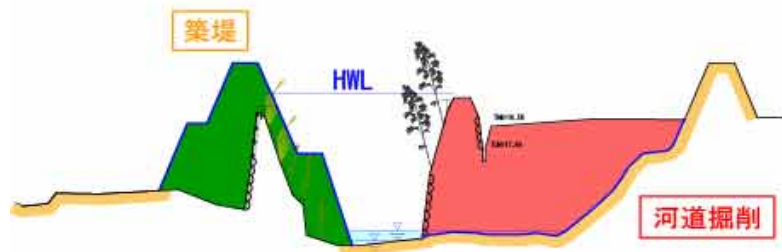
12k800 (伊万里市南波多町大曲)



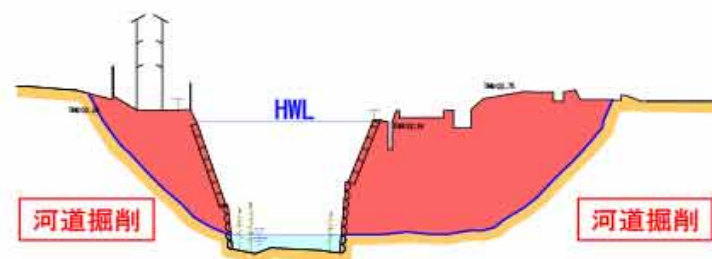
整備メニュー（案） 【巖木川】



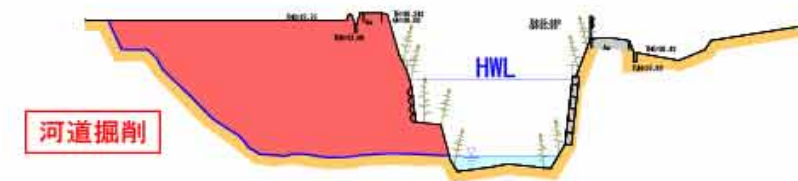
4k600 (左岸:唐津市巖木町本山, 右岸:相知町田頭)



5k400 (左岸:唐津市巖木町本山, 右岸:相知町町切)



8k000 (左岸:唐津市巖木町巖木)



本文目次

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

3.4.1 洪水対策

3.4.2 堤防の安全性の確保

3.4.3 内水対策

3.4.4 維持管理

3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

(1) 河道の流下能力向上のための対策

(2) 堤防の安全性の確保

(3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 内水対策

(2) 河道の維持管理

(3) 河川管理施設の機能の維持

(4) 水門、排水機場等の操作管理

(5) ダムの操作管理

(6) 河川等における基礎的な調査

(7) 危機管理対策

3.4.2 堤防の安全性の確保

既設の堤防については、洪水における浸透や侵食に対する所要の安全性を確保することとします。

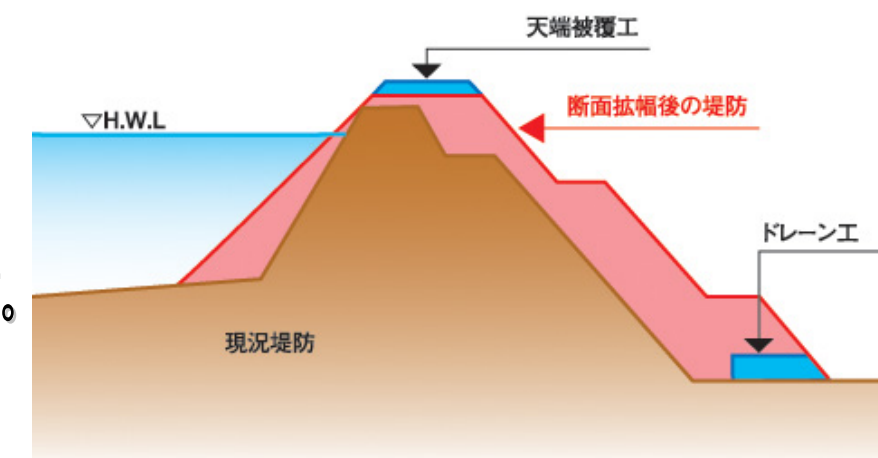
4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

松浦川の堤防は、過去の洪水の経験等に基づき、拡築及び補修が行われてきており、地質特性、施工履歴、材料構成等から土構造物としての信頼性が十分でない箇所も存在します。このため、堤防の質的安全性を調査し、必要に応じて堤防の強化を実施します。

4.2.1 洪水対策に関する整備

(2) 堤防の安全性の確保

堤防の詳細点検を実施し、堤防強化対策が必要な箇所については順次対策を実施します。



堤防整備イメージ

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 維持管理
- 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

- (1) 河道の流下能力向上のための対策
- (2) 堤防の安全性の確保
- (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) 河道の維持管理
- (3) 河川管理施設の機能の維持
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

3.4.3 内水対策

内水被害が発生する区域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

4.2.1 洪水対策に関する整備

(3) 内水対策

過去の被害実績や浸水特性、土地利用状況等を踏まえて、今後の浸水実績に応じて、関係機関と連携して対応していきます。

4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 内水対策

内水対策については、国（国土交通省、農林水産省）、県、市により設置された排水ポンプにより、内水被害の軽減を実施します。

また、応急的な排水対策として、緊急内水対策車（ポンプ車）を機動的に活用し、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

名称	完成年度	計画排水量
鏡救急排水機場	平成 7年度	4.0m ³ /s
和多田救急排水機場	平成 9年度	6.0m ³ /s
沖鶴排水機場	平成13年度	2.0m ³ /s
大川野救急排水機場	平成10年度	2.0m ³ /s

本文目次

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 **維持管理**
- 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

- 4.2.1 洪水対策に関する整備
 - (1) 河道の流下能力向上のための対策
 - (2) 堤防の安全性の確保
 - (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) **河道の維持管理**
- (3) 河川管理施設の機能の維持
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

3.4.4 維持管理

洪水による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、堤防・護岸・樋管等の河川管理施設の効率的かつ効果的な管理を行います。

4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減

洪水による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、「**松浦川維持管理計画**」に基づき、効率的かつ効果的な河道管理、施設管理、空間管理等を行います。

4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(2) 河道の維持管理

治水上支障がある場合には、**必要に応じて土砂を除去**します。

樹木の繁茂による河道断面の阻害については、定期的な樹木調査の実施、将来河道断面の阻害が生じた場合に備えた伐採方法や時期等についての検討を実施しつつ、**必要に応じて伐採等**を行います。

なお、土砂掘削、樹木伐採の実施にあたっては、**動植物の生息・生育環境が損なわれないよう留意**します。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 維持管理
- 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

- (1) 河道の流下能力向上のための対策
- (2) 堤防の安全性の確保
- (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) 河道の維持管理
- (3) **河川管理施設の機能の維持**
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

(3) 河川管理施設の機能の維持

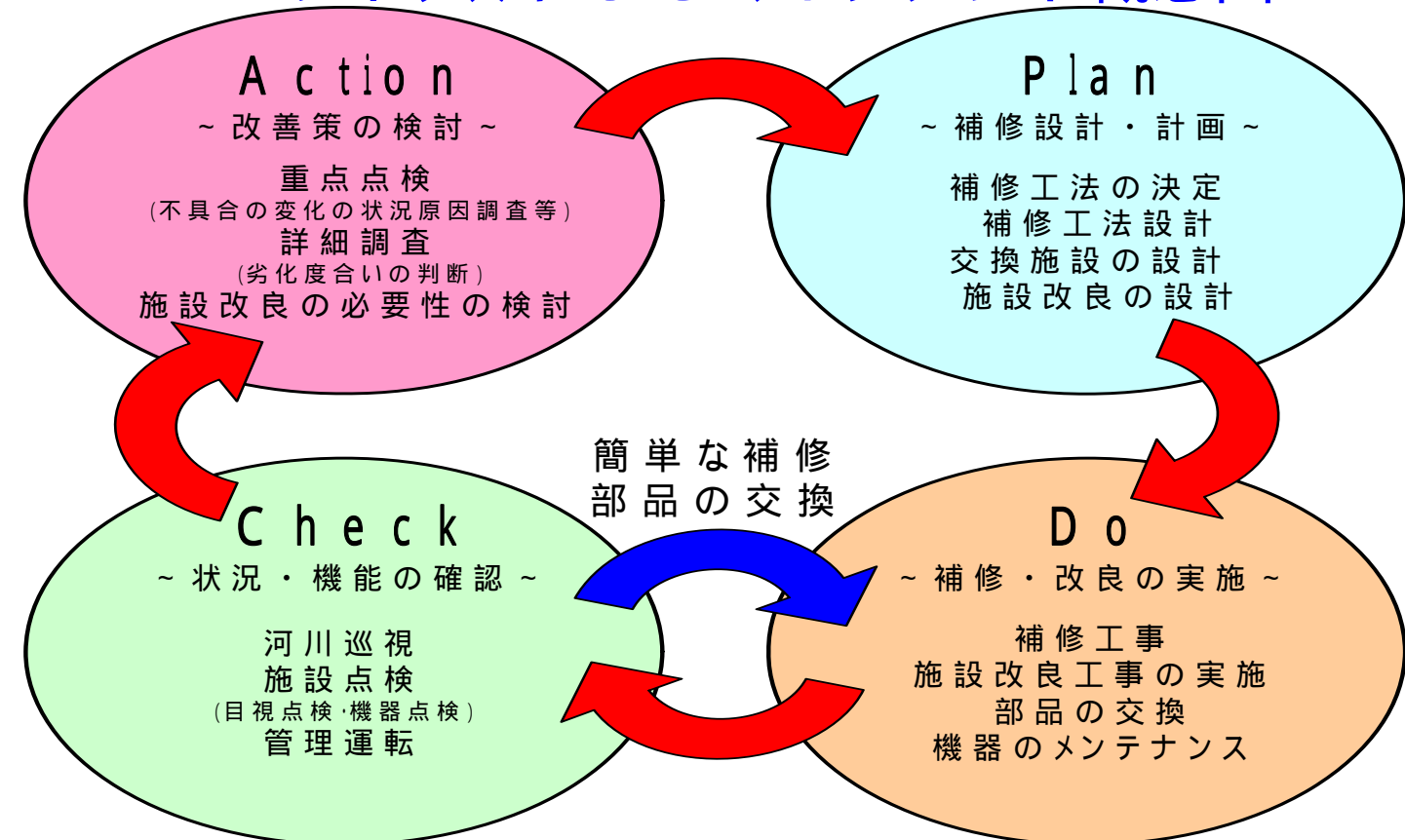
河川管理施設については、洪水に対して所要の機能が発揮されるよう、河川巡視や点検時に施設被害、機能不具合等の確認に努め、計画的な補修、施設の更新・改築等を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。

堤防の機能保全のために除草を継続的に実施。除草した刈草については、地域利用者への提供等刈草の有効活用を推進します。

樋門・樋管、水門、排水機場、堰等については、河川巡視や点検等により、状況に応じた補修等を実施。

これらの総合的な管理にあたっては、「松浦川維持管理計画」に基づきPDCAサイクルにより、効率かつ、効果的な維持管理を図る。

PDCAサイクルによるマネジメント概念図



3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 維持管理
- 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

- 4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

- 4.2.1 洪水対策に関する整備
 - (1) 河道の流下能力向上のための対策
 - (2) 堤防の安全性の確保
 - (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) 河道の維持管理
- (3) 河川管理施設の機能の維持
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

(4) 水門、排水機場等の操作管理

洪水発生時において操作が必要な排水機場及び水門・樋門等については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。

また、的確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。

さらに、遠隔操作システムを構築し、状況把握や操作支援などに活用するとともに、CCTVなどITを活用した施設管理を行っていきます。

(5) ダムの操作管理

洪水および渇水時に操作が必要な厳木ダムについては、操作規則等に基づき迅速かつ的確に操作します。

ダム放流の際には、サイレンや河川巡視により注意喚起を行うとともに、出水期前には、「放流説明会」、「ダム管理演習」を実施し、連絡体制の確立を図る。

(6) 河川等における基礎的な調査

治水、利水、環境の観点から河川の総合的な管理を実施していくため、流域内の雨量観測調査、河川の水位流量観測調査、河川水質の調査等を継続して実施します。

また、観測精度向上のために向け必要に応じて観測施設の配置、観測手法等を改善します。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 維持管理

3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

- ##### 4.2.1 洪水対策に関する整備
- (1) 河道の流下能力向上のための対策
 - (2) 堤防の安全性の確保
 - (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) 河道の維持管理
- (3) 河川管理施設の機能の維持
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

3.4.5 危機管理対策

洪水等による被害を最小限に抑えるため、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実等総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。さらに、広域的な支援体制の確立、地域ぐるみの防災教育の推進等を支援し、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図り、自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災力の構築に努めます。

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

ハード対策に加えて、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、壊滅的な被害にならないよう、厳木ダム等の河川管理施設の適正な維持管理及び操作や防災情報の充実、防災力の向上、危機管理体制の強化等により洪水被害の防止又は軽減を図ります。

本文目次

3. 河川整備の目標に関する事項

3.4 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 3.4.1 洪水対策
- 3.4.2 堤防の安全性の確保
- 3.4.3 内水対策
- 3.4.4 維持管理
- 3.4.5 危機管理対策

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生防止又は軽減

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

- 4.2.1 洪水対策に関する整備
 - (1) 河道の流下能力向上のための対策
 - (2) 堤防の安全性の確保
 - (3) 内水対策

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- (1) 内水対策
- (2) 河道の維持管理
- (3) 河川管理施設の機能の維持
- (4) 水門、排水機場等の操作管理
- (5) ダムの操作管理
- (6) 河川等における基礎的な調査
- (7) 危機管理対策

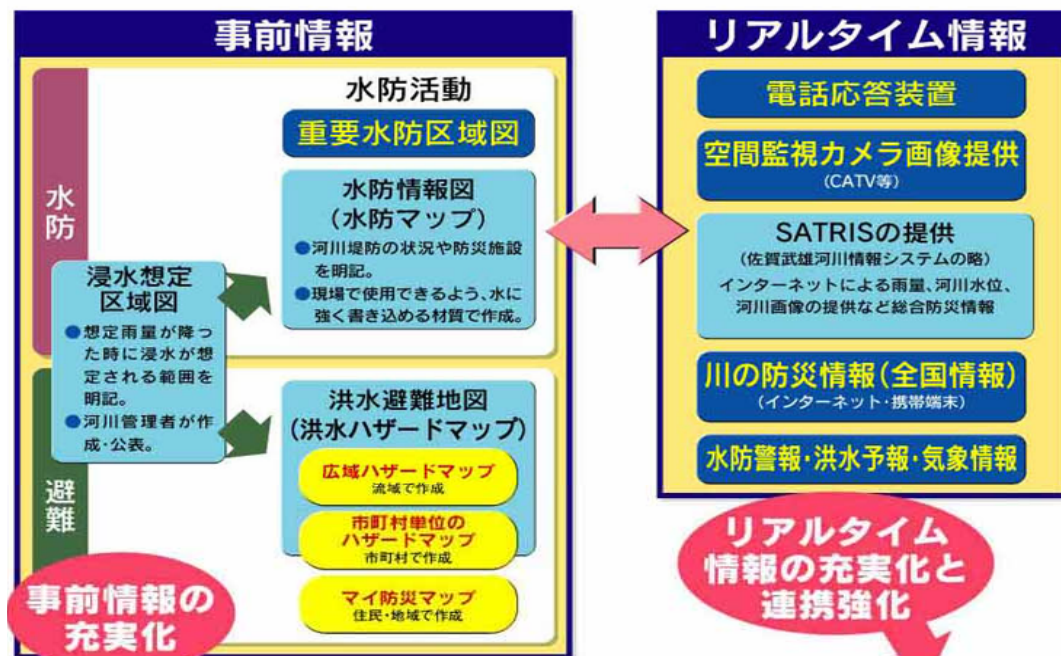
4.3.1 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(7) 危機管理対策

1) 河川情報等の充実と共有

水防警報の発令、水防体制の確保、洪水予報等の発令、防災情報の活用充実と広域的な支援体制の構築、地方自治体等への災害支援

2) 危機管理を考えたまちづくりの構築



●SATRIS (サトリス)



●川の防災情報



3. 河川整備の目標に関する事項

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備

4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- (1) 河川流量の管理、取水量等の把握
- (2) 河川利用者との情報連絡体制の構築等
- (3) 渇水時の対策

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能を維持するための流量については、動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量として、牟田部地点において、かんがい期で概ね $2.5\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期で概ね $2.0\text{m}^3/\text{s}$ を下回らないように努めます。

河川水の利用については、取水実態等の変化を踏まえ、慣行水利権を許可水利権に変更するなど更に適正な水利用を目指します。

4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

蔵木ダムにより、流量確保に努めます。

流水の正常な機能を維持していくために、河川流量及び取水量等を把握し、河川利用者及び関係行政等と連携して適正な水利用と河川流量の確保に努めます。

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

関係機関との連携を図りながら、適正な水利使用の調整を行うとともに、異常渇水時における情報提供、情報伝達等の体制を整備し、関係機関と連携し、水利使用の調整が円滑に行えるようにします

3. 河川整備の目標に関する事項

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川の整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減

4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備

4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.1 洪水対策に関する整備

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- (1) 河川流量の管理、取水量等の把握
- (2) 河川利用者との情報連絡体制の構築等
- (3) 渇水時の対策

4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川流量の管理、取水量等の把握

流水の正常な機能の維持等をはかるため、厳木ダムから不特定用水を補給するとともに、適正な水利用と河川環境の調和を図るため、河川流量の管理及び取水量等を把握します。

(2) 河川利用者との情報連絡体制の構築等

渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

(3) 渇水時の対策

渇水時の対策が必要となった場合は、佐賀県及び関係市等と構成する「松浦川水系渇水対策連絡協議会」を開催し、適切な水利用がなされるよう、必要に応じて取水制限及び水源施設の総合運用等の渇水調整を行い渇水被害の軽減に努めます。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

3.6 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水との調和をはかりつつ、松浦川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう、瀬・淵を有する流れや水際環境、上下流の縦断的な生物の生息・生育環境を保全し、松浦川における動植物の多様性を確保します。

藩政時代に築造された井堰等の歴史的構造物においては、保全に努めます。

河川空間の利用に関しては、流域の人々の生活の基盤や歴史、風土を形成してきた松浦川の恵みを生かしつつ、水辺空間を利用したスポーツ・レジャー利用、自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を目指します。また、河川を通じた地域間交流等を推進し、川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持・整備を目指します。

良好な景観の維持・形成については、松浦川の流れが織りなす良好な河川景観の保全を図るとともに、中上流部は田園風景と調和した河川景観、河口部は歴史・文化との関わりが深い唐津城と調和した河川景観の保全に努めます。

水質については、環境基準を維持するとともに流域全体で更なる水質の向上を図ります。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

できる限り治水との調和を図りながら、河川水辺の国勢調査等の継続的調査の実施により、生態系の変化を把握し、流域住民と連携し、学識経験者の意見を聞きながら、動植物の良好な生息・生育環境の保全・再生に努めます。

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

松浦川中上流部、徳須恵川および巖木川は、蛇行に富み、瀬・淵が連続し、メダケを中心とした河畔林が発達しており、多様な河川環境を形成しています。

一方、松浦川の河口域は広大な水面を有し、カモ類、カモメ類の休息の場となっています。また、干潮時に出現する広大な砂質干潟には、希少な底生生物や塩生植物が生息・生育しています。

このことから、治水・利水との調和を図りつつ、多様な動植物が生息・生育する松浦川の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう、流域住民と連携し、学識経験者等の意見を聞きながら、動植物の生息・生育環境の保全・再生に努めていきます。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生

- 2) 河川の多様性の再生・確保
- 3) 魚類等の移動からみた河川の連続性
- 4) 氾濫原的湿地の保全・再生
- 5) 砂質干潟・塩生湿地の保全
- 6) 在来種の保全

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生

松浦川中上流部、徳須恵川および巖木川は、蛇行に富み、瀬・淵が連続し、メダケを中心とした河畔林が発達しており、多様な河川環境を形成しています。

このため、できる限り治水との整合を図りながら、河川水辺の国勢調査など継続的調査の実施により、水量や土砂、生態系などの変化を把握するとともに、流域住民と連携し、学識経験者等の意見を聞きながら、河畔林、瀬・淵、砂礫河原等の保全・再生に努めていきます。



河畔林（松浦川上流）



瀬・淵（巖木川中流）

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生

2) 河川の多様性の再生・確保

3) 魚類等の移動からみた河川の連続性

4) 氾濫原的湿地の保全・再生

5) 砂質干潟・塩生湿地の保全

6) 在来種の保全

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

(2) 水質の保全

(3) 河川空間の適正な利用

(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策

(5) 河川管理者としての総合的な取り組み

2) 河川の多様性の再生・確保

河川整備を行うにあたっては、河川の複雑な物理的構造を保全回復するとともに、河川の連続性の保全回復、自由度の向上を目的に、川本来の自然性を保全回復する「多自然川づくり」を継続的に行っていきます。特に、河積確保のため、河道を掘削する場合には、掘削勾配や形状を単調にせず、変化をつけるとともに、水域と陸域の連続性に配慮し、水際の多様化を図っていきます。

また、河道改修により、旧川部となった区間では、流れが緩く、水際はメダケ等で覆われており、ツバメやサギ類の生息場、メダカやゲンジボタルが生息する良好な河川環境を有しており、今後、保全・整備について調査・検討を進めていきます。



多様性に富んだ松浦川中流



松浦川駒鳴地区



徳須恵川合流点

旧川部の良好な河川環境

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

- 1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生
- 2) 河川の多様性の再生・確保
- 3) 魚類等の移動からみた河川の連続性
- 4) 氾濫原的湿地の保全・再生
- 5) 砂質干潟・塩生湿地の保全
- 6) 在来種の保全

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

3) 魚類等の移動からみた河川の連続性

魚類等の生息・生育環境に配慮し、河川を遡上・降下する魚類等が河川の上下流を自由に移動できるよう、堰等の河川横断工作物には、施設管理者と連携し、必要に応じ魚道を整備します。また、河川につながる水路等においても、自治体等と連携し、必要に応じて連続性の確保に努めます。

エコロジカルネットワーク



～排水路と本川の落差改善～



～ビオトープ池との連続性～



3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

- 1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生
- 2) 河川の多様性の再生・確保
- 3) 魚類等の移動からみた河川の連続性
- 4) 氾濫原的湿地の保全・再生
- 5) 砂質干潟・塩生湿地の保全
- 6) 在来種の保全

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4) 氾濫原的湿地の保全・再生

松浦川中流部で実施中の「アザメの瀬自然再生事業」(唐津市相知町)は農地であった場所を掘削し、河川水の流入を許容し、従来あったとされる湿地を再生しています。今後は、緩やかに変化する自然環境に応じて順応的な管理を進めていきます。また、その他において、再生が必要と考えられる箇所においては、必要に応じて調査検討し、対策を講じます。

アザメの瀬自然再生事業



3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

- 1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生
- 2) 河川の多様性の再生・確保
- 3) 魚類等の移動からみた河川の連続性
- 4) 氾濫原的湿地の保全・再生
- 5) 砂質干潟・塩生湿地の保全
- 6) 在来種の保全

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

5) 砂質干潟・塩生湿地の保全

松浦川の河口域は広大な水面を有し、カモ類、カモメ類の休息の場となっています。干潮時には広大な砂質干潟が出現し、ハクセンシオマネキやマゴコロガイ等の希少な生物が生息しています。

一方、市街化の進展に伴う水質の悪化や河川改修、砂利採取等により、河道形状や河床材料といった物理環境や生態環境が変化していることが懸念されています。また、河口部には、カキ礁が多く存在しており、地域からは景観や航行に影響を及ぼしているという声が聞かれます。このため、学識経験者等の意見を聞きながら、継続的に流れや水質、カキ礁分布調査等を実施し、必要に応じて対策を講じます。

また、水際部にはシオクグやウラギク、ハママツナ等の塩生植物が小面積ながら存在しており、貴重な塩生植物群落の生息空間を確保するよう、必要に応じて保全策を講じます。

河口部技術検討会

目的: 松浦川河口域における物理的な環境、生態的な環境の現状を把握し、貴重な干潟などの環境の保全について、河口域の今後の望ましいあり方を検討する。

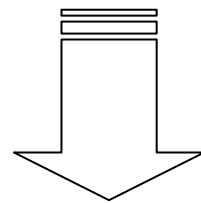
第1回検討会（平成16年9月30日）

既往データから得られる河口部の現状把握を討議

底質の悪化、カキ礁の増殖などを指摘



底質調査等詳細な調査の実施を提言



第2回検討会（平成17年9月28日）

底質、カキ礁の現地調査報告、河道特性から読み取れる河口部の環境変化のメカニズムを討議

底質の悪化、カキ礁の増殖に対する

『仮説』の提示



『仮説』の検証のための調査を指摘

底質の悪化、カキ礁の増殖に対する『仮説』

砂利採取等の人為的な攪乱や洪水等の自然攪乱により、1/200～2/400区間が昔の状態に戻りつつある。この過程の中で1/200地点付近にマウンドができ、下流が掘れ、流速が遅くなり、シルトが溜まったことが考えられる。そこに入退潮により、カキ礁ができやすい環境が形成されていることが考えられる。

砂の回復によるマウンドの形成



カキ礁ができやすい環境が一時的に形成

- これまで2回調査を実施したが、今後とも仮説の検証に向けて、継続的に調査を行っていく必要がある。
- 本年9、10月に調査実施



- 来年に第3回検討会を開催予定

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生

- 1) 河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生
- 2) 河川の多様性の再生・確保
- 3) 魚類等の移動からみた河川の連続性
- 4) 氾濫原的湿地の保全・再生
- 5) 砂質干潟・塩生湿地の保全
- 6) 在来種の保全

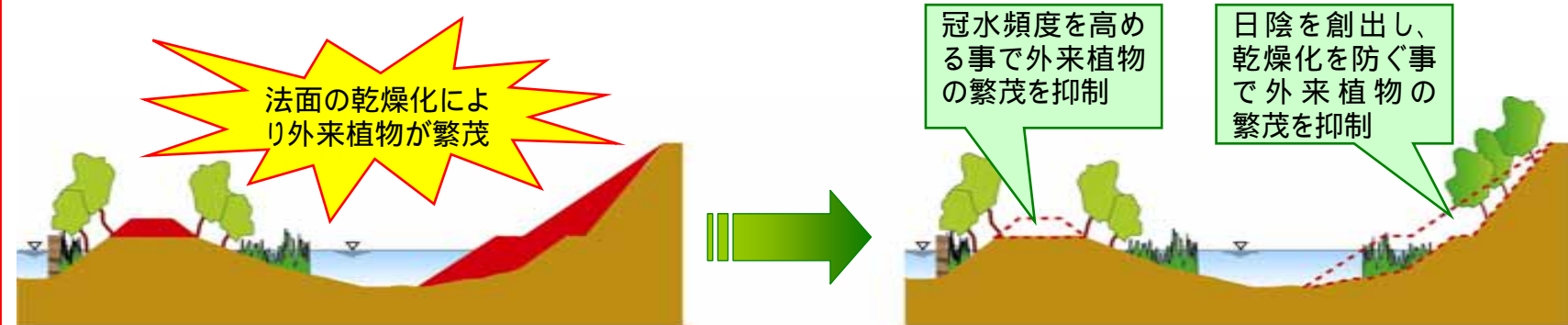
4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

6) 在来種の保全

河畔林、瀬、淵、砂礫河原、氾濫原的湿地、河口部砂質干潟及び塩生湿地の保全・再生、河川の多様性、河川の連続性の再生・確保を通して、**在来種の生息・生育環境の保全に努めます。**



アザメの瀬における外来種対策イメージ

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

良好な河川環境を保全していくため、河川水辺の国勢調査の継続的实施や地域住民と連携した水生生物調査など、河川特性や動植物の生息・生育状況に関する**モニタリングを継続的に実施**します。

さらに、身近な自然空間である河川への関心を高めるため、現在の松浦川における河川環境の実態を広く把握し、情報を共有できるように努めるとともに、**学校関係者等と協力し、水生生物の調査などの環境学習・体験的学習を継続的に実施**します。なお、調査によって知り得た情報については、**河川愛護の啓発等に活用**します。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用

1) 人と川のふれあいに関する施策の推進

- 2) ダムを活かした水源地域の活性化
- 3) 川に親しむ取り組み
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

松浦川の河川空間は、流域の人々の生活の基盤や歴史、風土を形成してきた松浦川の恵みを活かしつつ、河川空間を利用した自然体験や環境学習、水面・高水敷利用など、市町村や地域住民と協議し役割分担を行い、条件が整ったものから順に取り組みます。

(2) 河川空間の整備と適正な利用

1) 人と川のふれあいに関する施策の推進

松浦川水系では、現在3箇所が「水辺の楽校」に登録されており、今後も地域の要望も踏まえ、地域と一体となった整備を行います。なお、整備にあたっては、周辺の河川環境と調和するように配慮します。

また、人が川とふれあうための空間等として多様な利用が期待される地区については、多様な主体によるパートナーシップの仕組み作りから取り組み、合意を形成するプロセスを重視して、計画を立案します。

さらに、整備を行った箇所については、市民と連携した「川の通信簿」による点検や地域の実情に精通し公平な立場にある学識経験者等に指導や助言を受けるなど、継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて手直し等を行います。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
 - 1) 人と川のふれあいに関する施策の推進
 - 2) ダムを活かした水源地域の活性化
 - 3) 川に親しむ取り組み
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

2) ダムを活かした水源地域の活性化

巖木ダムでは平成13年度に「巖木ダム水源地域ビジョン」を策定し、平成14年度には「巖木ダム水源地域ビジョン推進協議会」が設立されました。

現在は、植栽活動、鯉のぼりながし、湧水の利用促進などを行っており、今後も推進協議会にて地域住民と行政が連携しながら、水源地域活性化のための活動を行っていきます。

3) 川に親しむ取り組み

川遊びや水生生物調査、地域行事、環境学習など水辺の自然体験活動等の機会の提供を支援し、これからの自然体験活動の指導者育成を図るとともに、将来の地域を担う子ども達への環境学習を積極的に支援するなど、住民が松浦川への関心を高めてもらうための活動を行います。

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(3) 河川空間の適正な利用

河川空間の適正な利用にあたっては、治水、利水及び動植物の生息・生育環境、河川景観との調和を図り、松浦川の魅力を向上させるよう、河川の特長や地域の特長に応じた適正な河川利用の促進に努めます。また、適切なルールがなされるよう、必要に応じて利用者や関係機関、地域住民等と調整し、ルール作りを行います。

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(3) 河川景観の維持・形成

流域の特性、土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その維持・形成に努め、中上流部は田園風景と調和した河川景観、河口部は歴史・文化との関わりが深い唐津城と調和した河川景観の保全に努めます。

地域活動の中での維持管理や地域の様々な文化や行事も河川景観の保全につながるため、地域との連携を強化し、魅力ある川づくりの推進に努めます。

唐津城や虹ノ松原等の観光資源を活かすために、関係機関と協働で歴史あるまちづくりと一体となった水辺環境整備を進めていきます。

流域の特性，土地利用，流域の歴史・文化等と調和した河川環境の保全



唐津城と調和した河川景観



景観に配慮した護岸整備の一例（松浦川河口部）



3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

松浦川および徳須恵川には、建造当時の姿を残し、現在も地域の農地を潤している井堰が存在します。これらの歴史と文化を継承するため、**歴史的価値を評価し、保全に努めます。**

偉人碑や洪水水深記念碑、古くから田畑を潤してきた水車など、**松浦川の歴史・文化**を語る上で欠かせないものがあります。このように、**地域に息づく景観についても適切に伝承するため、地域との協働により保全に努めます。**

井堰等歴史的価値の評価と保全

大黒井堰(松浦川)



歴史・文化に根ざした川づくりイメージ



大黒井堰そばの石碑
(松浦川)



洪水水深記念碑(徳須恵川)



町切水車(巖木川)

本文目次

3. 河川整備の目標に関する事項

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全・再生
- (2) 河川空間の整備と適正な利用
- (3) 河川景観の維持・形成
- (4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

(4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

松浦川の河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備は、自然環境・社会環境への影響等を考慮しつつ、関係機関や地域住民等との連携、合意形成に向けたプロセス等を通じて計画を立案し、整備・保全に取り組みます。

意見交換会やワークショップ



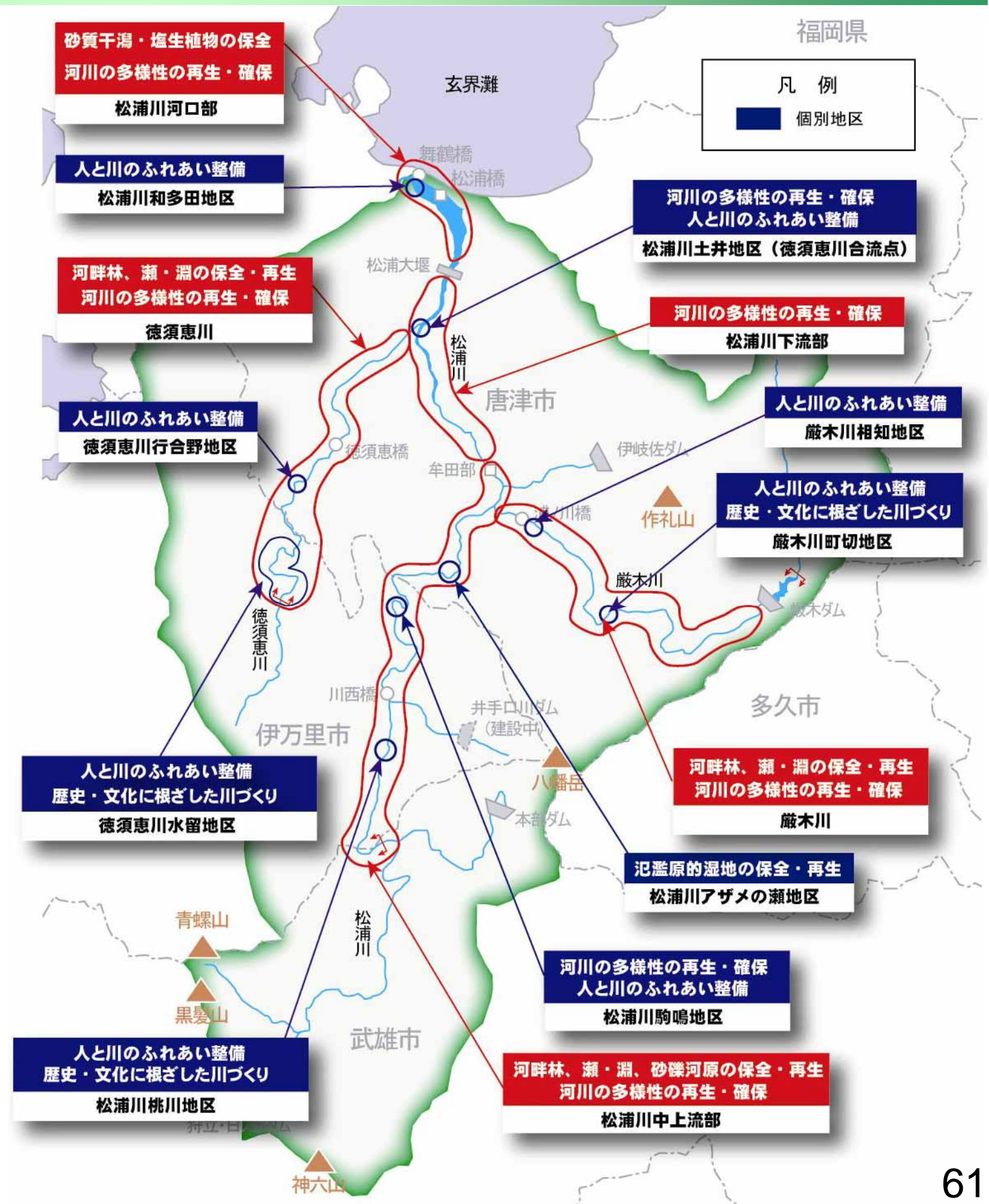
第2回中山地区水辺検討会（H19.9.6）

行政（市・河川管理者）
地域住民・市民団体

利用箇所の整備計画の策定

河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所

実施箇所	主な整備の内容
松浦川中上流部 徳須恵川 巖木川	治水との整合を図りながら、河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生に努めます。河道掘削については、緩傾斜かつ平水位以上の掘削とし、水域と陸域の連続性に配慮し、樹木伐採については、伐採時期を調整し、鳥類・魚類等の生息環境への影響に配慮します。
松浦川 徳須恵川 巖木川	川本来の自然性を保全回復する「多自然川づくり」を継続的に実施するとともに、必要に応じて魚類等の移動からみた河川の連続性の確保に努めます。
松浦川河口部	流れや水質、植物などのモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて保全策を講じます。
松浦川和多田地区	人と川とのふれあいの場を整備します。
松浦川土井地区 (松浦川・徳須恵川合流点の旧川部)	河川の多様性の再生・確保に努めるとともに、人と川とのふれあいの場を整備します。
松浦川アザメの瀬地区	緩やかに変化する自然環境に応じた管理(順応的管理)を継続的に実施します。
松浦川駒鳴地区	河川の多様性の再生・確保に努めるとともに、人と川とのふれあいの場を整備します。
松浦川桃川地区	人と川とのふれあいの場を整備するとともに、歴史文化に根ざした川づくりに取り組みます。
徳須恵川行合野地区	人と川とのふれあいの場を整備します。
徳須恵川水留地区	人と川とのふれあいの場を整備するとともに、歴史文化に根ざした川づくりに取り組みます。
巖木川中山地区	人と川とのふれあいの場を整備します。
巖木川町切地区	人と川とのふれあいの場を整備するとともに、歴史文化に根ざした川づくりに取り組みます。



河川利用の場としての整備拠点（松浦川）

松浦川和多田地区

自然環境

・ 広大な砂質干潟が形成され、ハクセンシオマネキ等の希少な生物が生息し、水際部にはハマツナ等の塩生植物群落が生ずるなど、良好な環境を有している。

社会環境

・ 唐津城や高島航路、佐用姫岩などがあり、多くの観光客が訪れている。
・ 水生生物の調査などの環境学習の場として利用されている。

地域住民のニーズ

・ 遊歩道整備などによる観光客の利用向上。
・ 川と一体となった歴史あるまちづくり。
・ 干潟など、水辺に近づけるような整備。



歴史と文化の関わりが深い唐津城などと調和し、歴史・文化にふれ合うことができるような河川沿いの周遊散策路整備

砂質干潟に降り易くするなどの、松浦川の自然環境にふれあうことができるような整備

松浦川駒鳴地区

自然環境

・ 旧河道部である当箇所は、河岸には河畔林が繁茂し、河床は砂礫で構成されウグイの産卵床となるなど、多様な生物の生息・生育空間を成している。また、多くのホタルが生息するなど良好な環境を有している。

社会環境

・ ゲンジボタルの観察など、住民と自然とのふれ合いの場となっている。
・ 草木が繁茂し、水辺に近づきにくい

地域住民のニーズ

・ 自然観察ができるような場の整備。
・ 子供たちが水辺に近づけるような整備。



ゲンジボタルの観察など、住民と自然とのふれ合いの場として、水際までアプローチできるよう、緩傾斜護岸や階段、スロープなどの整備



松浦川土井地区

自然環境

・ 松浦川本川の旧河道部であり、徳須恵川の背水影響区間に位置しているため、止水性の湿地環境が形成されている。
・ 止水性湿地にはメダケやオオタチヤナギ等が生育し、メダケは水系内で唯一のサギ類の集団ねぐらとなっている。

社会環境

・ 小学校や中学校が近くにあり、学習の場に適している。
・ 草木が繁茂し、水辺に近寄れない。

地域住民のニーズ

・ 河川学習施設の設置。
・ 子供たちが水辺に近づけるような整備
・ 湿地の自然再生事業。



貴重な湿地環境の学習の場として、水際までアプローチできるよう、緩傾斜護岸や階段、スロープなどの整備

松浦川桃川地区

自然環境

・ メダケやオオタチヤナギ等の河畔林が多くみられ、ヤマセミやカワセミなど、鳥類のねぐらとなっている。

社会環境

・ 桃川親水公園は、せせらぎ水路やホタル水路などが整備され、地域住民による散策やホタル観察会、水生生物調査などの利用が盛んである。
・ 大黒井堰や馬ノ頭伏せ越し、萩の尾堰など、江戸時代に築かれた歴史的に価値の高い堰が存在する。

地域住民のニーズ

・ 歴史的価値の高い堰の保全。
・ 歴史と一体となった川づくり。
・ 桃川親水公園にワンドを設置するなど、動植物が繁殖できるような整備



江戸時代に築造された井堰を保全し、歴史・文化にふれ合うことができるような河川沿いの歴史的散策道整備
桃川親水公園や井堰などを拠点したネットワーク化

河川利用の場としての整備拠点（徳須恵川・巖木川）

徳須恵川行合野地区

自然環境

- ・河岸にはメダケ等の河畔林が繁茂し、ヤマセミ、カワセミの採餌場となっている。
- ・河道内には所々砂州がつき、ツルヨシ等が繁茂し、多様な水際を形成している。

社会環境

- ・左岸側に天満宮があり、その周辺は子供が遊びやすい空間である。
- ・水際に近づくためのアクセス路がほとんど無い状況である。

地域住民のニーズ

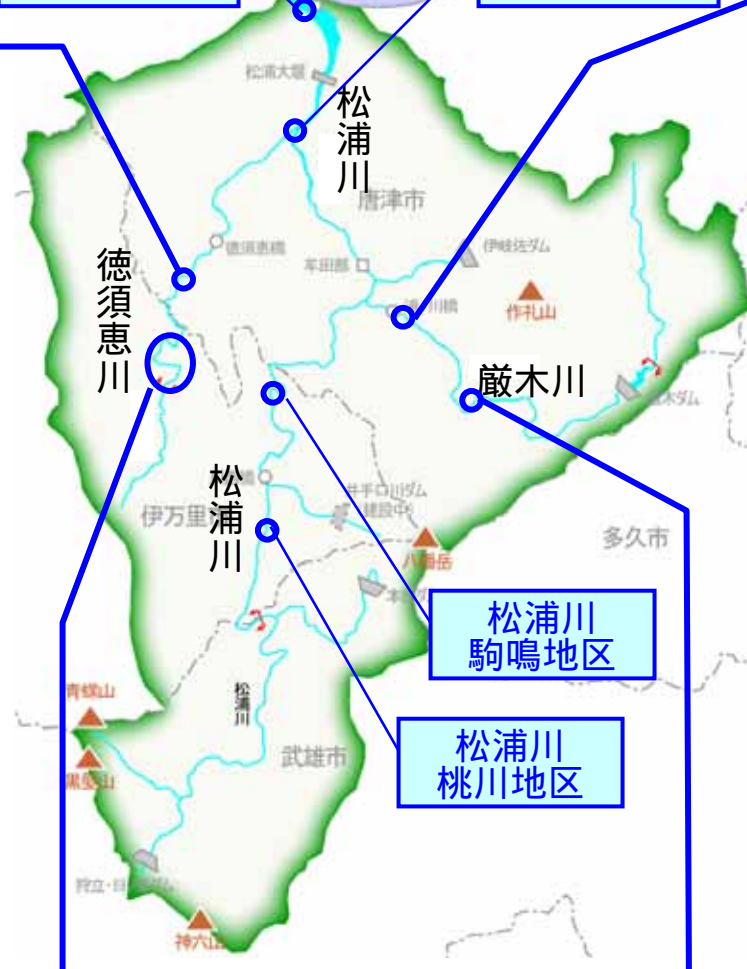
- ・水辺の楽校の整備。
- ・子供たちが水辺に近づけるような整備。



子供たちが水際までアプローチできるよう、緩傾斜護岸や階段、スロープなどの整備

松浦川
和多田地区

松浦川
土井地区



巖木川中山地区

自然環境

- ・低水護岸が敷設されており、護岸の前面にはツルヨシ等が成長し、ワンドや早瀬を形成している。

社会環境

- ・右岸側に相知文化センターや幼稚園、桜つつみなどがあることから、散策などに利用され、人目に触れやす空間である。
- ・水際に近づくためのアクセス路がほとんど無い状況である。

地域住民のニーズ

- ・総合学習の場としての利用。
- ・子供たちが水辺に近づけるような整備。



子供たちが水際までアプローチできるよう、緩傾斜護岸や階段、スロープなどの整備

徳須恵川水留地区

自然環境

- ・連続した井堰により、ほぼ湛水域となっており、メダカ等の生息場となっている。
- ・河岸にはメダケ等の河畔林が繁茂し、ヤマセミ、カワセミの採餌場となっている。

社会環境

- ・多くの取水堰が存在し、岩坂井堰や井手平井堰は、江戸時代に築かれた歴史的に価値の高い堰である。
- ・洪水被害が度々発生する地域であり、住吉天神社には洪水水深記念碑が建てられている。

地域住民のニーズ

- ・歴史的価値の高い岩坂井堰の保全。
- ・水害記録の伝承。
- ・自然観察や総合学習の場としての利用。



岩坂井堰や住吉神社などの歴史資源の利活用拠点を結ぶ河川沿いの散策道整備

子供たちが川の生き物や歴史を学び遊ぶことができる整備

巖木川町切地区

自然環境

- ・河道内に岩が露出し、早瀬やワンド、淵が連続し、ツルヨシ等と相まって良好な溪流環境を有し、アリアケギバチやスナヤツメなど貴重な生物が生息する。

社会環境

- ・水車の取付研修が行われるなど、活発な活動が成されており、地域の学校からの学習見学や、他県からの見学者も多く訪れている。
- ・水車の回る用水路周辺は、散策道として格好のコースであり、住民同士の交流や憩いの場となっている。

地域住民のニーズ

- ・水車などの文化遺産を活用した公園づくり。
- ・子供達が川で遊べるような整備。



周辺の河川景観、農村風景、町切水車などと調和した、歴史・文化にふれ合うことができるような河川沿いの散策路や公園整備

子供たちが川の生き物や歴史を学び遊ぶことができる整備

3. 河川整備の現状と課題

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) **水質の保全**
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(2) 水質の保全

河川及び巖木ダムの水質調査を定期的、継続的に実施し、動植物の生息・生育環境や水利用に対する影響等を把握します。

松浦川流域全体の水質等を保全し向上させるため、佐賀県及び市等と「唐津・東松浦地区等環境保全対策協議会」を構成しており、水質改善へ向けた啓発活動及び水質事故発生時の対応等について、関係機関との連携を強化していきます。

水質事故に円滑な対応ができるよう、水質事故管理体制の強化や水質事故訓練等を継続して実施します。

また、わかりやすい指標を用いた水質調査、水質保全に関する啓発を行うとともに、子供達を対象とした水生生物の観察を通じての学習活動等を支援し、松浦川の水質保全・環境意識の向上に努めます。



環境保全対策協議会



水質事故の発生状況

3. 河川整備の現状と課題

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策**
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策

河川に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、**地域住民及び企業等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、美化意識の向上を図ります。**

河川区域内へのゴミの**不法投棄等**については、未然防止を図るとともに、その処置については**関係市町村や警察等と連携し、適切に対処します。**

洪水時等におけるゴミや流草木などの流出に関しては、河川管理者による**塵芥処理等を継続的に行うとともに自治体及び農業用排水路の管理者等との連携を深め、河川への流出量の削減に努めます。**

河川美化に関しては、**全国での取り組み事例を参考に、地域活動・地域コミュニティによる河川美化や維持管理に対する取り組みを促進していきます。**



地域住民による河川清掃活動



小・中学生が作成した河川愛護を題材とした壁新聞

3. 河川整備の現状と課題

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

4. 河川整備の実施に関する事項

4.3 河川の維持の目的及び施行の場所

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

- (1) 動植物の生息・生育環境の保全
- (2) 水質の保全
- (3) 河川空間の適正な利用
- (4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策
- (5) 河川管理者としての総合的な取り組み**

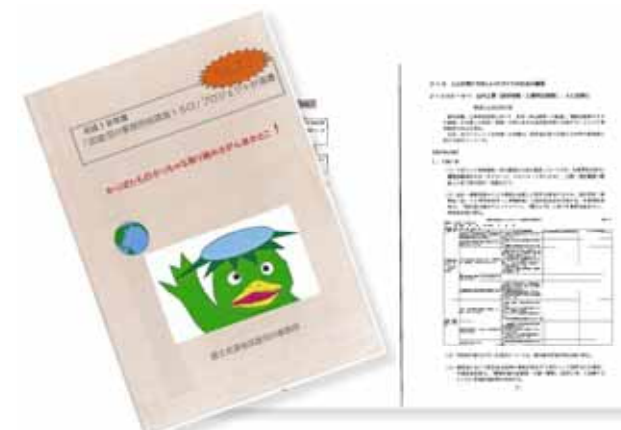
4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 河川管理者としての総合的な取り組み

河川管理者である武雄河川事務所では、「環境」を考える事務所づくりをめざして、平成18年2月より「武雄河川事務所版環境ISO」に取り組んでおり、環境保全に対する意識向上に努めます。



環境ISOを通じた取り組み



「武雄河川事務所版環境ISO」プロジェクト計画書

武雄河川事務所版環境ISOでは、事務所活動のみならず、河川事務所の特徴を生かした3つの基本テーマに基づく取り組みを行います。

- ① 事務所内での活動において環境負荷の軽減を図り、CO₂の削減や天然資源の有効活用などに寄与します。
- ② 河川事業を推進する過程で環境負荷の軽減を図り、CO₂の削減や天然資源の有効活用や、生態系の保持などに寄与します。
- ③ 除草やゴミ処理など河川管理行為において環境への影響の回避・低減を図り、CO₂の削減やアメニティーの回復、水質汚濁の回復などに寄与します。



上記3つの基本テーマに基づき、取り組みの7つの基本方針を決定しました。

- 1 省エネルギー・省資源・リサイクルの推進、廃棄物の発生・抑制に努める。
- 2 公共工事に伴う環境負荷の低減に努める。
- 3 人と自然にやさしい川づくりに努める。
- 4 河川の水質保全に努める。
- 5 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境保全啓発活動に努める。
- 6 環境保全に関連する法令等及び事務所が受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。
- 7 環境教育・広報活動などにより、全職員に環境方針の周知徹底を図り、環境保全に対する意識の向上に努める。



かっぱたちの小っちゃな取り組み、さがん良かどこ!

5 . 松浦川における総合的な取り組み

5. 松浦川における総合的な取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携体制の構築

5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘

5.3 地元住民の関心を高めるための取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携体制の構築

松浦川流域における歴史的・文化的施設や良好な風景等を後生に残すため、関係行政機関、佐賀県及び関係市との情報の共有化、各種施策の共同実施など連携を強化した事業展開を図ります。

また、地域間の交流・利活用を促進することで人と川のつながりの再構築を図ることを目標に、松浦川における広域的な活動拠点のネットワークを形成します。

地域住民が松浦川に関わる機会を設け、地域住民独自の取り組みを積極的に支援するなど、「憩いの場として愛される松浦川を地域住民とともに」との認識に立った住民との協働による河川管理を推進します。



5. 松浦川における総合的な取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携体制の構築

5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘

5.3 地元住民の関心を高めるための取り組み

5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘

今後、川づくりを進める上で、川遊びや水生生物調査、イベント、環境学習など水辺の自然体験活動等の機会を提供し、**将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援**します。また、これらの**自然体験活動の指導者育成・発掘**に取り組むとともに、これまで度重なる水害や濁水を経験した地域住民がもっている**知識や知恵等を伝承していく「語り部の達人(仮称)」**といった**人材の育成**にも取り組みます。

また、今後の河川の調査、計画、工事、管理のそれぞれの面における河川環境の知識と現場経験を向上させるため、長期的な視点で**河川環境に精通した河川技術者の育成**に取り組めます。



川遊びに興じる子どもたち



河川実地研修の講義風景

5. 松浦川における総合的な取り組み

5.1 関係機関、地域住民との連携体制の構築

5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘

5.3 地元住民の関心を高めるための取り組み

5.3 地元住民の関心を高めるための取り組み

松浦川の特性和地域風土・文化を踏まえ、「松浦川らしさ」を活かした河川整備を進めるために、ホームページ・広報誌やラジオ、テレビ、新聞などメディアを利用して広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりに取り組むなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。



武雄河川
ホットニュース



防災・減災フォーラムin佐賀



9.16水害座談会in南波多



住民参加によるアザメの瀬検討会